

# JAいみず野の現況

(平成26年度いみず野農業協同組合ディスクロージャー誌)



いみず野農業協同組合

〒939-0276 富山県射水市北野1555-1

TEL(0766)52-0023

FAX(0766)52-5955

<http://www.ja-imizuno.or.jp/>

E-mail:info@ja-imizuno.or.jp



## 目 次

|                     |    |
|---------------------|----|
| ごあいさつ               | 1  |
| 1. 経営方針             | 2  |
| 2. 経営管理体制           | 3  |
| 3. 事業の概況（平成26年度）    | 3  |
| 4. 事業活動のトピックス       | 5  |
| 5. 農業振興活動と地域貢献情報    | 6  |
| 6. リスク管理の状況         | 9  |
| 7. 自己資本の状況          | 19 |
| 8. 主な事業の内容          | 20 |
| <b>【経営資料】</b>       |    |
| <b>I 決算の状況</b>      |    |
| 1. 貸借対照表            | 29 |
| 2. 損益計算書            | 30 |
| 3. キャッシュ・フロー計算書     | 31 |
| 4. 注記表              | 32 |
| 5. 剰余金処分計算書         | 54 |
| 6. 部門別損益計算書         | 55 |
| 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書 | 57 |
| <b>II 損益の状況</b>     |    |
| 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 | 58 |
| 2. 利益総括表            | 59 |
| 3. 資金運用収支の内訳        | 59 |
| 4. 受取・支払利息の増減額      | 59 |
| <b>III 事業の概況</b>    |    |
| 1. 信用事業             |    |
| （1）貯金に関する指標         |    |
| ① 科目別貯金平均残高         | 60 |
| ② 定期貯金残高            | 60 |
| （2）貸出金等に関する指標       |    |
| ① 科目別貸出金平均残高        | 60 |
| ② 貸出金の金利条件別内訳残高     | 60 |

|  |    |
|--|----|
| ③ 貸出金の担保別内訳残高                                      | 61 |
| ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高                                  | 61 |
| ⑤ 貸出金の使途別内訳残高                                      | 61 |
| ⑥ 貸出金の業種別内訳残高                                      | 61 |
| ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高                                    | 62 |
| ⑧ リスク管理債権の状況                                       | 63 |
| ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況                              | 63 |
| ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況                    | 63 |
| ○ 「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」<br>との関係 | 64 |
| ⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額                               | 65 |
| ⑫ 貸出金償却の額  | 65 |
| (3) 内国為替取扱実績                                       | 65 |
| (4) 有価証券に関する指標                                     |    |
| ① 種類別有価証券平均残高                                      | 65 |
| ② 商品有価証券種類別平均残高                                    | 65 |
| ③ 有価証券残存期間別残高                                      | 66 |
| (5) 有価証券等の時価情報等                                    |    |
| ① 有価証券の時価情報等                                       | 66 |
| ② 金銭の信託の時価情報等                                      | 66 |
| ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、<br>有価証券関連店頭デリバティブ取引        | 66 |
| 2. 共済取扱実績  |    |
| (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高                               | 67 |
| (2) 医療系共済の入院共済金額保有高                                | 67 |
| (3) 介護共済の介護共済金額保有高                                 | 67 |
| (4) 年金共済の年金保有高                                     | 68 |
| (5) 短期共済新契約高                                       | 68 |
| 3. 経済事業取扱実績  |    |
| (1) 買取購買品取扱実績                                      | 69 |
| (2) 受託販売品取扱実績                                      | 69 |
| 4. 指導事業  | 69 |
| IV 経営諸指標   |    |
| 1. 利益率   | 70 |
| 2. 貯貸率・貯証率   | 70 |

## V 自己資本の充実の状況

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 1. 自己資本の構成に関する事項                   | 71 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項                  | 74 |
| 3. 信用リスクに関する事項                     | 75 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項                 | 78 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 79 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項               | 79 |
| 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項       | 79 |
| 8. 金利リスクに関する事項                     | 80 |

### 【JAの概要】

|                  |    |
|------------------|----|
| 1. 機構図           | 82 |
| 2. 役員一覧          | 83 |
| 3. 組合員数          | 83 |
| 4. 組合員組織の状況      | 83 |
| 5. 特定信用事業代理業者の状況 | 83 |
| 6. 地区一覧          | 84 |
| 7. 店舗等のご案内       | 84 |

|               |    |
|---------------|----|
| 法定開示項目掲載ページ一覧 | 85 |
|---------------|----|

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

本書内表示単位金額未滿を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

## ごあいさつ



国内経済は昨年4月にスタートした17年ぶりの消費税率の引き上げに伴うアベノミクスへの期待感から円安・株高が進行し、国内景気は回復傾向を辿ったものの、平成29年4月には消費税率10%へのさらなる引き上げが控えており、先行きは不透明なままであります。また、TPP交渉では米国政府が、依然、議会からの交渉権限（TPA）を付与されずにあるものの、主席交渉官会合や日米二国間協議のありようによっては大きく進展する懸念も払拭できない現況にあります。

このような状況下で、当JAではコンプライアンスに則り、将来の農業、将来のJAを考え組合員・利用者に金融をはじめとする各種サービスを安定的・持続的に提供し「選ばれる存在」であり続けることを目指し業務に取り組んでいるところであり、今後も地域の意見を聞きながら利便性の高い組織づくりを進めてまいりますので、組合員及び利用者の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

この度、平成26年度の決算の内容をお伝えしますと共に、当JAの経営の健全性、JAバンクグループの安全性をお知らせし、JA金融事業へのご理解を深めていただけますよう本年もディスクロージャー誌「JAいみず野の現況」を作成いたしました。この小冊子により皆様の当JAに対するご理解をより一層深めていただければ幸いです。

これからも、地域から愛され信頼されるJA組織の実現に向けて、役職員一丸となって邁進いたす所存でございますので、尚一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月

代表理事組合長 水元 睦雄

## 1. 経営方針

アベノミクスの期待感保持への再増税の先送りが、日銀の追加緩和、さらには原油などの資源価格下落や円安定着などとの相乗効果を生み、今後の景気回復を後押しすると言われていますが、JAの経営は依然として一部事業を除き取扱高の減少方向が継続し、資金収支も横ばいと非常に厳しい状況となっています。

一方、「農協改革」の名の元に全中機能を低下させる法案通過がJAグループ全体を弱体に向ける懸念を生み、政府のTPP交渉への執着が農業の方向転換を早急に迫る厳しい状況に追い込まれています。

このような情勢下、「協同の力で農業と地域を豊かに。次代へつなぐJAいみず野づくり」をテーマとした第五次中期3カ年計画の最終年度として、前年度までの取組み状況の検証、課題・対応策の整理を踏まえ、決算における剰余金処分を次の事項に留意し、目標利益確保に向けた事業計画を策定します。

1. 地域農業の振興と主穀作物・園芸作物の複合経営の定着化
  - (1) 「地域営農ビジョン」を踏まえた「地域農業振興計画書」の実践
  - (2) 担い手経営体との連携強化の実践（TAC）
  - (3) 消費者に喜ばれる“いみず野米”づくりと販売・流通ネットワークづくり
  - (4) JA直売所等を通じた地産地消の推進と地域の消費者とのつながりづくり
  - (5) 1億円産地づくり事業（枝豆、苺）の生産拡大と加工品の販路拡大
  - (6) 生産履歴記帳を基盤とした食の安全確保と安全・安心な地元農産物の提供
  - (7) 循環型農業のバイオマス研究対策の継続（もみ殻焼却灰肥料研究開発）
  
2. 暮らしに密着し貢献する事業活動の強化
  - (1) JA女性部と連携した味噌・惣菜加工販売等販路拡大への支援
  - (2) 健康管理活動と高齢者福祉活動（ミニディサービス事業）の積極的展開
  - (3) JA女性部との連携による「JA地域暮らし戦略」の策定
  - (4) 地域密着型の広報活動の展開
  
3. 経営基盤の強化と健全性の向上
  - (1) 組合員加入促進方針の策定と実践
  - (2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実
  - (3) 地域密着活動の取組み強化
    - ① 身近な支店を拠点とした地域とのつながりづくり
    - ② 年金相談・ローン相談の充実と提案型渉外活動の強化
  - (4) 信頼される経営管理体制づくり
    - ① 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化と内部管理態勢の強化
    - ② 人材育成と活力ある職場づくり

## 2. 経営管理体制

### ◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 3. 事業の概況（平成26年度）

### ◇ 全体的な概況

国内経済は、4月にスタートした17年ぶりの消費税率の引き上げに伴い、アベノミクスの期待感から円安・株高が進行し、国内景気は回復傾向を辿りました。

農業面では、主力作物である水稻の作況指数は101で、単収566kgとなり県下で最高クラスの結果となりました。品質面では生産者の適切な水管理等により1等比率が96.1%となりました。米価については前年以上の下落となり、今後もこの状況は続くと思われ推察されます。総じて農産物価格は依然厳しい状況下にあります。また、「農協改革」で一時的に潜んでいたTPP交渉が、大きく進展する懸念も払拭できない現況にあります。

このような状況にあって、組合員をはじめ皆様方のご協力を受けながら役職員一丸となって事業運営に邁進してきました。結果、主要事業の貯金、共済、購買事業は計画達成しましたが、貸出金、販売事業は計画未達となりました。

### ◇ 信用事業

貯金は、個人貯金増加を重点目標とし、各種キャンペーンの実施を通じて組合員や大口安定利用者、キャンペーン利用者への取引拡大を図ると共に、安定的な貯金確保に向けた「退職金専用定期」推進強化による退職金の獲得をはじめ、更に年金・給振・定期積金・JAカードの獲得に取り組んだ結果、計画額1,200億円に対し、実績額1,208億5,474万円（計画対比100.7%）となりました。

貸出金は、住宅・マイカー・教育ローンや農業融資獲得を重点目標とし、住宅ローンは他行との競合による借換え防止と共に、住宅関連会社への営業や定期的な借換え推進の実施で獲得に努めましたが、計画額308億円に対し、実績額293億2,025万円（計画対比95.1%）となりました。

### ◇ 共済事業

共済事業は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立、将来への基盤づくりの強化、エリア戦略展開へ向けて推進チャンネル強化の取組み実践、コンプライアンス



遵守し、「未保障部分へのご提案」を実践した結果、多大なるご理解とご協力を賜り、以下のとおり、共済の新契約実績につきましては、目標を上回る結果となりました。

<新契約高>

|                          |              |
|--------------------------|--------------|
| 満期（終身）共済金額合計             | 538,066 万円   |
| 保障共済金額合計                 | 2,043,259 万円 |
| 新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計） | 12,299 人     |
| 新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）  | 2,507 人      |
| 年金共済                     | 190 人        |

一方で、共済の保有高等については、以下のとおりとなりました。

<保有高等>

|                        |                           |
|------------------------|---------------------------|
| 満期（終身）共済金額合計           | 6,507,834 万円（対前年比 102.4%） |
| 保障共済金額合計               | 32,986,744 万円（対前年比 97.2%） |
| 医療系共済 入院共済金額合計         | 3,850 万円（対前年比 118.4%）     |
| 介護系共済 介護共済金額合計         | 46,821 万円（対前年比 326.5%）    |
| 年金共済 年金年額              | 194,567 万円（対前年比 98.7%）    |
| 自動車共済 共済掛金合計           | 42,821 万円（対前年比 105.6%）    |
| 共済契約者数（長期共済および自動車共済合計） | 44,264 人                  |
| 被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）  | 23,202 人                  |
| 年金共済                   | 3,512 人                   |

◇ 購買事業

消費税率引き上げ・T P P（環太平洋連携協定）交渉など、農業経営に対し厳しい経済状況のなか、計画額 38 億 800 万円に対して 37 億 8,748 万円（計画対比 99.4%）となりました。

◇ 販売事業

平成 26 年産米の出荷数量は、167,800 俵（60kg）の契約を頂き、出荷実績は 151,603 俵（60kg）で、出荷契約対比 90.3%となり、昨年比 3.5%の減少となりました。

栽培面では、「コシヒカリ」の田植時期の繰り下げも定着し、田植盛期が 5 月 11 日でした。田植後 1 カ月頃の中干し実施率は 81%の圃場で実施され 6 月の中旬以降梅雨入り後に周期的な降雨がありましたが、適正な土壌の固さに誘導されました。早生の出穂期は近年より 5 日程度早く、コシヒカリも 2 日程度早くなりました。また、平成 22 年からの食品衛生法の規格基準の改正に伴うカドミウムの稲体への吸収抑制対策のため、8 月上旬の出穂以降 20 日間の湛水管理は本年度も徹底されました。この結果、品質低下も少なく当 J A 管内では適切な水管理等により「コシヒカリ」1 等米比率は、県下でトップクラス（全農集荷分の県平均 91%：J A いみず野 96.1%）の品質となる中、富山県産米コシヒカリは 13 年ぶりに特 A と評価されました。また、園芸振興の取り組みでは、一億円産地づくり品目「枝豆」において、首都圏で 2 市場での販売を進めたことや規格外となった「枝豆」を「剥き豆」として商品化したことにより販売額を伸ばしました。キャベツ・ブロッコリー等は、県内及び首都圏への市場出荷も進め県下でも有

数な産地となりました。

◇ その他事業

カントリーエレベーターをはじめとする生産施設では円滑な稼動に努め「いみず野産米」の高位平準化が順調に図られています。また、食と農と地域と自然の関わりを重視し更なる活動の充実をはかるため、健康管理対策や高齢化社会のもとで安心して暮らせる地域づくり、食を支える農の役割など、農に関する体験・教育・交流を通じた農への理解の促進に取り組んでいます。

4. 事業活動のトピックス

◇ 本店・大門支店の新築

本店・大門支店統合事務所を新築し、平成 27 年 4 月 20 日より新事務所にて営業を開始しました。それに伴い、大門支店所在地が変更となりました。

◇ 休日ローン相談会の開催

本店に開設するローンセンターにおいて、毎土曜・日曜日に休日ローン相談会を開催しております。また、その他の支店でも随時開催しております。

◇ もみ殻循環プロジェクトチームによる活動

省資源生産技術確立支援事業として、もみ殻灰の肥料化に向けた技術開発に取り組むとともに、その生産プラントの品質制御技術の開発については異分野融合共同研究（当 J A・早稲田大学・地域環境資源センター等）により取り組んでいます。

◇ 平成 26 年度における事業の経過

|                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| 平成 26 年 3 月 17 日～ | 平成 25 年度下半期監事監査           |
| 3 月 25 日～         | J A 全国監査機構富山県監査部決算監査      |
| 5 月 24 日          | 第 14 回 通常総代会              |
| 7 月 13 日          | 生産組合長・営農組合長合同研修会          |
| 9 月 19 日          | 平成 26 年度上半期監事監査           |
| 9 月 29 日～         | J A 全国監査機構富山県監査部期中監査      |
| 11 月 8 日          | 第 9 回 射水市農業産業まつり          |
| 平成 27 年 2 月 5 日   | たくましい農業推進大会               |
| 2 月 16 日～         | J A 全国監査機構富山県監査部資産査定・棚卸監査 |

## 5. 農業振興活動と地域貢献情報

### ◇ 協同組合の特性

当JAは、射水市(一部高岡市を含む)を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### ◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳運動
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

### ◇ 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・農産物の生産指導
- ・JA直売所「菜っちゃん」による地産地消促進
- ・農業産業まつりの開催

### ◇ 地域からの資金調達状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、120,854百万円(うち定期積金の残高は5,232百万円)となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

|         |             |
|---------|-------------|
| 組 合 員 等 | 100,356 百万円 |
| そ の 他   | 20,498 百万円  |
| 合 計     | 120,854 百万円 |

### ◇ 地域への資金供給の状況

#### (1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、29,320百万円となっております。

JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

|             |            |
|-------------|------------|
| 組 合 員 等     | 22,900 百万円 |
| 地 方 公 共 団 体 | 1,375 百万円  |
| そ の 他       | 5,044 百万円  |
| 合 計         | 29,320 百万円 |

## (2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

## ◇ 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

### (1) 文化的・社会的貢献に関する事項

当JAでは地域社会とのつながりを深め、文化的・社会的に貢献するため次のような活動に取り組んでいます。

- 小・中学校において米飯学校給食の充実と地産地消による地元農産物の消費拡大を図るための支援を行っています。
- 地域行事等各種イベントに積極的に参加することにより皆様とのふれあいを大切にしています。
- JA女性部は高齢者福祉活動として「さわやかホットサロン」を開催しています。
- 年金相談会や税理士による税務相談会を行っています。
- 児童・生徒の書写教育に貢献することを目的として「書道コンクール」を開催しています。

### (2) 利用者ネットワーク化への取り組み

年金友の会・共済友の会等の組織ではパークゴルフ大会をはじめとした催事を通し会員相互の親睦を深めています。また、助け合い組織「いみずの」ではJA女性部と連携し福祉活動に取り組んでいます。

### (3) 情報提供活動

広報誌「いみず野」の発行や営農情報の流布に加え、インターネットによっても各種情報をお伝えしています。

## ◇ 地域密着型金融への取り組み

### (1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及に取り組んでいます。また、担い手や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供していきます。

### (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

生産資材購入にかかる期日指定決済方式や、枝豆の販路拡大や付加価値販売等の取組みにより、集落営農や担い手の農業収支、資金繰りの確保に努めています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

地域や農業者等からの要望に応じ、農業資金や地域振興資金の融資に積極的に取り組んでいます。

(4) 経営のライフステージに応じた担い手支援

一億円産地づくり品目「枝豆」において、首都圏で2市場での販売を進めたことや規格外となった「枝豆」を「剥き豆」として商品化するなど販路の拡大に努めています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手の農機具購入・更新等の設備投資に対応するため、各種農業関連資金を用意し相談機能の充実を図っています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、JAバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取り組んでいます。

## 6. リスク管理の状況

### ◇ リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及

び当JAの有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ◇ 法令遵守体制

### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### [コンプライアンス運営体制]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

### 当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

#### 1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

#### 2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

#### 3. 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

#### 4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

#### 5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。



◇ 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業  
金融共済部貯金為替課  
電話番号／0766-52-0117
- ・共済事業  
金融共済部共済業務課  
電話番号／0120-621-308
- ・その他  
企画管理部総務課  
電話番号／0766-52-0023

受付時間／いずれの窓口も、月～金曜日(祝祭日を除く)、午前9時～午後5時

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業  
富山県弁護士会 紛争解決センター  
①の窓口または富山県JAバンク相談所(電話：076-445-2017)にお申し出ください。
- ・共済事業  
(社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)  
(財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話：本部 03-5296-5031)  
(財)日弁連交通事故相談センター(電話：本部 03-3581-4724)  
(財)交通事故紛争処理センター(電話：東京本部 03-3346-1756)  
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

いみず野農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーロンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力との決別）

当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

（取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

◇ 利用者保護等管理方針

当 J A は、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

J A バンク利用者保護等管理方針

いみず野農業協同組合（以下「当 J A」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っている。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 当 J A が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 当 J A との取引に伴い、当 J A の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇ 金融円滑化管理方針

当 J A は、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当 J A の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

いみず野農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。

2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

#### ◇ 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

#### 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

##### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）

その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

## 2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

## 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

## 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

## 5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

## 6. 機微（センシティブ）情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5条に規定するデータをいいます。

## 8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

## 9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## 情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

### ◇ 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

## 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただきますよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電

話による勧誘は行いません。

5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

#### ◇ 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

#### 苦情受付窓口

本誌12ページに掲載の【金融ADR制度への対応「苦情処理措置の内容」及び「紛争解決措置の内容」】をご覧ください。

#### ◇ 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

#### ○ 監査実施状況

(単位：人、日)

| 監査期間            | 監査内容等              | 監査従事人数 |     |     |
|-----------------|--------------------|--------|-----|-----|
|                 |                    | 監事     | 補助員 | 計   |
| H26. 3/17～4/2   | 平成25年度決算監事監査       | 49     | 21  | 70  |
| H26. 6/9～6/19   | 平成26年度上期内部監査       |        | 9   | 9   |
| H26. 7/29～8/8   | 現金、重要用紙等無通告内部監査    |        | 28  | 28  |
| H26. 9/19～10/10 | 平成26年度上半期監事監査      | 49     | 16  | 65  |
| H26. 12/2～12/5  | 現金、渉外・集金管理等無通告内部監査 |        | 16  | 16  |
| H27. 1/28～2/12  | 平成26年度下期内部監査       |        | 20  | 20  |
| 監査延べ人数          |                    | 98     | 110 | 208 |

## 7. 自己資本の状況

### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年2月末における自己資本比率は、18.62%となりました。

### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

| 項目                | 内容         |
|-------------------|------------|
| 発行主体              | いみず野農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類         | 普通出資       |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 1,526百万円   |

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



## 8. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### [信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 23 ページをご覧ください。

#### ◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌 24 ページをご覧ください。

#### ◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 24 ページから 26 ページをご覧ください。

#### [共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌 27 ページをご覧ください。

#### [経済事業]

##### ◇ 購買事業

組合員や地域住民のみなさまへ農業生産に必要な肥料・農薬、農機具、生産資材をはじめ生活に必要な物資の供給を行っています。

##### ◇ 営農販売事業

地域で生産された米、大豆、野菜、果実、花卉、畜産物などの農産物の共同出荷をお手伝いしています。

##### ◇ 指導事業

農業振興や地域の方々のお役に立つために営農指導、生活文化・教育情報活動など様々な活動を実施しております。

#### [その他の事業]

農業生産の協同化を進めるため水稻育苗施設やカントリーエレベーターなど生産施設の運営、さらに冠婚葬祭・農産物直売直食等生活関連事業を通して地域社会への貢献に努めております。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

| 種 類             | し く み と 特 徴  | お預入期間   | お預入金額           |        |
|-----------------|--|---|-----------------|--------|
| 普通貯金<br>(総合口座)  | いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。<br>総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。 | 出し入れ自由  | 1円以上            |        |
| 貯蓄貯金            | お預け入れ残高に応じて、4段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。         | 出し入れ自由  | 1円以上            |        |
| 当座貯金            | お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。   | 出し入れ自由  | 1円以上            |        |
| スーパー定期          | お預け入れは1円からという手軽な定期貯金でお預け入れ期間3年以上の場合は有利な半年複利も選択できます。  | 1ヶ月以上<br>10年以内  | 1円以上            |        |
| 大口定期            | 1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。<br>(単利型のみのお取扱となります)   | 1ヶ月以上<br>10年以内  | 1,000万円<br>以上   |        |
| 期日指定<br>定期貯金    | お利息が1年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから1年たてば1ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金(1万円以上)の一部引き出しもできます。                   | 最長3年  | 1円以上<br>300万円未満 |        |
| 変動金利型<br>定期貯金   | 市場金利に応じて6ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。   | 1年・2年・<br>3年  | 1円以上            |        |
| 据置定期貯金          | 6か月の据置期間経過後であれば、いつでもお引き出しいただけます。半年ごとの複利計算となります。  | 最長5年  | 1円以上            |        |
| 決済用貯金<br>(普通貯金) | 利息はつきません。個人のもの総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。  | 出し入れ自由  | 1円以上            |        |
| 定期積金            | 毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。  | 6ヶ月以上<br>10年以内  | 1回1,000円<br>以上  |        |
| 財形貯金            | 一般財形貯金   | お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。  | 3年以上            | 1回1円以上 |
|                 | 財形年金貯金   | 退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取りできます。また、住宅財形と合せて550万円まで非課税の特典が受けられます。 | 5年以上            | 1回1円以上 |
|                 | 住宅財形貯金   | マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合せて550万円まで非課税の特典が受けられます。                       | 5年以上            | 1回1円以上 |

※ 商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

### 【主な貸出商品】

| 種 類         | 内 容   |
|-------------|---|
| 住 宅 ロ ー ン   | 新築・増改築、建売住宅やマンションの購入など、さまざまな住宅プランにお役立ていただけます。   |
| リフォームローン    | 住宅の増改築・改装・補修およびシステムキッチン・造園・物置など住宅関連設備にお役立ていただけます。   |
| マイカーローン     | 新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。   |
| 教 育 ロ ー ン   | 高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さまの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。また、在学中の方でもご利用になれます。   |
| フ リ ー ロ ー ン | ご本人が必要とする一切の資金です。気軽に自在にご利用できます。   |
| カ ー ド ロ ー ン | あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。使いみちは自由なのでさまざまに利用できます。<br>全国のJAのCD・ATMはもちろん、他の提携金融機関のCD・ATMでも借り入れることができます。 |

※ その他にも皆さまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。また、当JAホームページでも取扱商品をご紹介しますのでどうぞご覧下さい。

<http://www.ja-imizuno.or.jp/jabank/>

### 【主なその他のサービス】

| 種 類                     | 内 容  |
|-------------------------|--|
| JA キャッシュサービス            | カード1枚で、当JAの各支店をはじめ、全国の提携金融機関や提携コンビニ、郵便局のATMでご利用できます。   |
| 給 与 振 込 サ ー ビ ス         | 給与・ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出がができます。  |
| 各種自動受取サービス              | 国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。                         |
| 各種自動支払サービス              | 電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをおお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。 |
| 自 動 送 金 サ ー ビ ス         | 毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。                                    |
| 自 動 集 金 サ ー ビ ス         | ご集金の販売代金、賃貸料、会費などを、定期的に支払人の貯金口座から引き落として、おお客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。            |
| J A カ ー ド<br>(クレジットカード) | このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などの代金お支払いにご利用いただけます。  |
| デビットカードサービス             | 「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当JAのキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。                                   |

【主な手数料一覧】

※ 各手数料（平成26年4月1日現在）には、消費税等（8%）が含まれています。

○ 内国為替の取扱手数料

| 種 類              |                        | 系統金融機関あて   | 他金融機関あて    |      |
|------------------|------------------------|------------|------------|------|
| 振込手数料<br>(1件につき) | 電信                     | 1万円未満      | 108円       | 432円 |
|                  |                        | 1万円以上3万円未満 | 216円       | 540円 |
|                  |                        | 3万円以上      | 432円       | 756円 |
|                  | 文書                     | 1万円未満      | 108円       | 324円 |
|                  |                        | 1万円以上3万円未満 | 216円       | 432円 |
|                  |                        | 3万円以上      | 432円       | 648円 |
|                  | インターネット<br>バンキング<br>利用 | 1万円未満      | 県内JA宛 無料   | 216円 |
|                  |                        |            | 県外JA宛 108円 |      |
|                  |                        | 1万円以上3万円未満 | 県内JA宛 無料   | 270円 |
| 県外JA宛 216円       |                        |            |            |      |
| 3万円以上            |                        | 県内JA宛 無料   | 432円       |      |
|                  |                        | 県外JA宛 324円 |            |      |
| 代金取立手数料（1通につき）   |                        | 同地間・県内系統あて | 無料         | 無料   |
|                  |                        | 隔地間あて      | 648円       | 648円 |

※ 系統金融機関とは、県内JA・県外JA・県外信連・農林中央金庫・漁協・信漁連です。

○ ATM利用手数料

| ご利用カード<br>ご利用時間 |             | お引出取引（1回当たり）              |                     |                     | お預入取引（1回当たり）         |                  |
|-----------------|-------------|---------------------------|---------------------|---------------------|----------------------|------------------|
|                 |             | 全国JA・JFマリンバンク<br>キャッシュカード | 三菱東京UFJ<br>キャッシュカード | その他金融機関<br>キャッシュカード | 当JA・県内JA<br>キャッシュカード | 県外JA<br>キャッシュカード |
| 平日              | 8:00～8:45   | 無料                        | 108円                | 216円                | 無料                   | 無料               |
|                 | 8:45～18:00  |                           | 無料                  | 108円                |                      |                  |
|                 | 18:00～21:00 |                           | 108円                | 216円                |                      |                  |
| 土曜              | 8:45～9:00   | 無料                        | —                   | —                   | 無料                   | 無料               |
|                 | 9:00～14:00  |                           | 108円                | 108円                |                      |                  |
|                 | 14:00～17:00 |                           | 108円                | 216円                |                      |                  |
| 日曜<br>祝日<br>年末  | 9:00～17:00  | 無料                        | 108円<br>108円        | 216円                | 無料                   | 無料               |

(ATMによるお振込の場合)

| ご利用カード<br>お振込先<br>ご利用時間<br>お振込金額 |    | 県内JAのキャッシュカード  |            |      |      |      |
|----------------------------------|----|----------------|------------|------|------|------|
|                                  |    | 当店舗            | 当JA<br>他店舗 | 県内JA | 県外JA | 他行   |
| 平日<br>土曜<br>日曜<br>祝日             | 終日 | 1万円未満          | 無料         | 108円 | 108円 | 216円 |
|                                  |    | 1万円以上<br>3万円未満 |            | 108円 | 216円 | 270円 |
|                                  |    | 3万円以上          |            | 216円 | 324円 | 432円 |
|                                  |    |                |            |      |      |      |

○ その他の諸手数料

| 種 類         |                     | 手 数 料  |
|-------------|---------------------|--------|
| 手形・小切手関係手数料 | 約束・為替手形帳 1冊(50枚)    | 864円   |
|             | 小切手帳 1冊(50枚)        | 864円   |
| その他         | 自己宛小切手 顧客依頼のもの      | 540円   |
|             | 残高証明書発行手数料 1通       | 216円   |
|             | 証書・通帳再発行手数料 1枚(冊)   | 540円   |
|             | ICキャッシュカード再発行手数料 1枚 | 1,080円 |
|             | 国債等保護預り口座管理手数料      | 無料     |
|             | JAネットバンクサービス利用手数料   | 無料     |

## 【主な共済商品一覧】

### ○ 主な長期共済（共済期間が5年以上の契約）

| 種 類         | 内 容  |
|-------------|--|
| 終身共済        | 万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。   |
| 定期生命共済      | 万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。  |
| 養老生命共済      | 万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。   |
| こども共済       | お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、共済掛金の払込が免除されさらに満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。   |
| 医療共済        | 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。 |
| がん共済        | がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。がんの転移・再発、長期治療、先進医療に対しても保障が充実しています。すべてのがんのほか、良性の脳腫瘍も対象としています。  |
| 引受緩和型定期医療共済 | 通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。   |
| 介護共済        | 公的介護保険制度に連動した、一生にわたって介護の不安に備えるプランです。   |
| 建物更生共済      | 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。  |
| 予定利率変動型年金共済 | 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です。   |

### ○ 主な短期共済（共済期間が5年未満の契約）

| 種 類    | 内 容  |
|--------|--|
| 火災共済   | 住まいの火災損害を中心に保障します。   |
| 自動車共済  | 相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族の治療費や休業損害も保障する人身傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。 |
| 自賠償共済  | 法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。                           |
| 傷害共済   | 日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。   |
| 賠償責任共済 | 日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。  |



# 【經營資料】

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:千円)

| 科 目                | 金 額                |                    | 科 目                          | 金 額                |                    |
|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------------|--------------------|--------------------|
|                    | 25年度               | 26年度               |                              | 25年度               | 26年度               |
| <b>1. 信用事業資産</b>   | <b>117,207,635</b> | <b>119,376,746</b> | <b>1. 信用事業負債</b>             | <b>119,323,096</b> | <b>121,392,572</b> |
| (1)現金              | 476,013            | 468,171            | (1)貯金                        | 117,723,369        | 120,854,745        |
| (2)預金              | 80,765,063         | 85,246,045         | (2)借入金                       | 874,098            | 1,200              |
| 系統預金               | 80,764,670         | 85,245,665         | (3)その他の信用事業負債                | 725,629            | 536,627            |
| 系統外預金              | 393                | 380                | 未払費用                         | 219,158            | 274,389            |
| (3)有価証券            | 5,138,543          | 4,051,646          | その他の負債                       | 506,471            | 262,237            |
| 国債                 | 3,638,845          | 2,251,928          | <b>2. 共済事業負債</b>             | <b>671,659</b>     | <b>569,525</b>     |
| 地方債                | 1,499,697          | 1,799,718          | (1)共済借入金                     | 5,909              | 5,460              |
| (4)貸出金             | 30,608,217         | 29,320,253         | (2)共済資金                      | 439,136            | 342,349            |
| (5)その他の信用事業資産      | 549,045            | 585,334            | (3)共済未払利息                    | 64                 | 56                 |
| 未収収益               | 533,788            | 562,881            | (4)未経過共済付加収入                 | 211,715            | 206,040            |
| その他の資産             | 15,256             | 22,453             | (5)その他の共済事業負債                | 14,833             | 15,618             |
| (6)貸倒引当金           | ▲ 329,247          | ▲ 294,706          | <b>3. 経済事業負債</b>             | <b>275,042</b>     | <b>104,710</b>     |
| <b>2. 共済事業資産</b>   | <b>9,433</b>       | <b>9,255</b>       | (1)経済事業未払金                   | 210,698            | 68,609             |
| (1)共済貸付金           | 5,909              | 5,460              | (2)経済受託債務                    | 64,343             | 36,098             |
| (2)共済未収利息          | 64                 | 56                 | (3)その他の経済事業負債                | -                  | 2                  |
| (3)その他の共済事業資産      | 3,480              | 3,756              | <b>4. 雑負債</b>                | <b>248,858</b>     | <b>300,835</b>     |
| (4)貸倒引当金           | ▲ 20               | ▲ 18               | (1)未払法人税等                    | 102,800            | 76,500             |
| <b>3. 経済事業資産</b>   | <b>1,355,013</b>   | <b>1,090,963</b>   | (2)その他の負債                    | 146,058            | 224,335            |
| (1)受取手形            | 4,486              | 2,555              | <b>5. 諸引当金</b>               | <b>627,864</b>     | <b>579,553</b>     |
| (2)経済事業未収金         | 176,836            | 131,300            | (1)賞与引当金                     | 61,307             | 59,292             |
| (3)経済受託債権          | 688,317            | 562,577            | (2)退職給付引当金                   | 534,762            | 482,769            |
| (4)棚卸資産            | 496,015            | 403,279            | (3)役員退職慰労引当金                 | 31,795             | 37,491             |
| 購買品                | 495,638            | 402,932            | <b>負 債 の 部 合 計</b>           | <b>121,146,521</b> | <b>122,947,197</b> |
| その他の棚卸資産           | 377                | 347                | <b>1. 組合員資本</b>              | <b>7,753,973</b>   | <b>7,998,701</b>   |
| (5)その他の経済事業資産      | 6,153              | 5,222              | (1)出資金                       | 1,491,191          | 1,526,725          |
| (6)貸倒引当金           | ▲ 16,795           | ▲ 13,971           | (2)資本準備金                     | 40,499             | 40,499             |
| <b>4. 雑資産</b>      | <b>97,265</b>      | <b>83,120</b>      | (3)利益剰余金                     | 6,226,338          | 6,450,520          |
| (1)雑資産             | 97,392             | 85,413             | 利益準備金                        | 1,649,350          | 1,749,350          |
| (2)貸倒引当金(控除)       | ▲ 127              | ▲ 2,293            | その他利益準備金                     | 4,576,988          | 4,701,170          |
| <b>5. 固定資産</b>     | <b>4,106,689</b>   | <b>4,259,248</b>   | リスク管理積立金                     | 1,270,000          | 1,280,000          |
| (1)有形固定資産          | 4,082,703          | 4,240,171          | 固定資産減損積立金                    | 22,572             | 21,088             |
| 建物                 | 4,681,123          | 4,437,959          | 固定資産除却損失積立金                  | 30,000             | 67,034             |
| 機械装置               | 1,636,181          | 1,716,199          | 電算システム強化積立金                  | 87,303             | 64,127             |
| 土地                 | 1,450,454          | 1,434,452          | 税効果調整積立金                     | 187,240            | 170,733            |
| 建設仮勘定              | -                  | 343,872            | 農林年金対策積立金                    | -                  | 40,910             |
| その他の有形固定資産         | 1,167,856          | 1,180,457          | 特別積立金                        | 2,479,796          | 2,579,796          |
| 減価償却累計額            | ▲ 4,852,911        | ▲ 4,872,769        | 当期未処分剰余金                     | 500,076            | 477,481            |
| (2)無形固定資産          | 23,986             | 19,076             | (うち当期剰余金)                    | (341,889)          | (252,861)          |
| <b>6. 外部出資</b>     | <b>6,010,342</b>   | <b>6,011,282</b>   | (4)処分未済持分                    | ▲ 4,055            | ▲ 19,043           |
| 系統出資               | 5,871,718          | 5,871,718          | <b>2. 評価・換算差額等</b>           | <b>52,942</b>      | <b>40,146</b>      |
| 系統外出資              | 138,624            | 139,564            | (1)その他有価証券評価差額金              | 52,942             | 40,146             |
| <b>7. 繰延税金資産</b>   | <b>167,057</b>     | <b>155,428</b>     | <b>純 資 産 の 部 合 計</b>         | <b>7,806,916</b>   | <b>8,038,848</b>   |
| <b>資 産 の 部 合 計</b> | <b>128,953,437</b> | <b>130,986,046</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b> | <b>128,953,437</b> | <b>130,986,046</b> |

## 2. 損益計算書

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額              |                  | 科 目                      | 金 額              |                  |
|-----------------|------------------|------------------|--------------------------|------------------|------------------|
|                 | 25年度             | 26年度             |                          | 25年度             | 26年度             |
| <b>1. 事業総利益</b> | <b>2,598,334</b> | <b>2,559,242</b> | (9) 農業倉庫事業収益             | 47,538           | 45,196           |
| (1) 信用事業収益      | 1,227,670        | 1,231,807        | (10) 農業倉庫事業費用            | 882              | 2,556            |
| 資金運用収益          | 1,153,340        | 1,138,312        | <b>農業倉庫事業総利益</b>         | <b>46,655</b>    | <b>42,639</b>    |
| (うち預金利息)        | (477,123)        | (490,548)        | (11) 利用事業収益              | 491,883          | 483,577          |
| (うち有価証券利息)      | (65,996)         | (57,605)         | (12) 利用事業費用              | 215,355          | 210,665          |
| (うち貸出金利息)       | (576,809)        | (531,984)        | <b>利用事業総利益</b>           | <b>276,527</b>   | <b>272,911</b>   |
| (うちその他受入利息)     | (33,410)         | (58,173)         | (13) その他事業収益             | 18,946           | 17,517           |
| 役務取引等収益         | 32,360           | 33,037           | (14) その他事業費用             | 145              | 135              |
| その他事業直接収益       | 27,805           | 38,781           | <b>その他事業総利益</b>          | <b>18,801</b>    | <b>17,381</b>    |
| その他経常収益         | 14,163           | 21,675           | (15) 指導事業収入              | 46,161           | 29,088           |
| (2) 信用事業費用      | 314,884          | 339,736          | (16) 指導事業支出              | 63,339           | 58,753           |
| 資金調達費用          | 195,383          | 216,876          | <b>指導事業収支差額</b>          | <b>▲ 17,178</b>  | <b>▲ 29,664</b>  |
| (うち貯金利息)        | (166,783)        | (196,096)        | <b>2. 事業管理費</b>          | <b>2,188,841</b> | <b>2,158,017</b> |
| (うち給付補填備金繰入)    | (18,594)         | (15,189)         | (1) 人件費                  | 1,462,492        | 1,430,616        |
| (うち借入金利息)       | (7,083)          | (4,301)          | (2) 業務費                  | 187,127          | 191,946          |
| (うちその他支払利息)     | (2,922)          | (1,289)          | (3) 諸税負担金                | 66,304           | 68,699           |
| 役務取引等費用         | 6,412            | 6,559            | (4) 施設費                  | 458,129          | 451,061          |
| その他経常費用         | 113,088          | 116,300          | (5) その他事業管理費             | 14,787           | 15,694           |
| (うち貸倒引当金戻入益)    | (▲28,652)        | (▲34,541)        | <b>事業利益</b>              | <b>409,492</b>   | <b>401,224</b>   |
| <b>信用事業総利益</b>  | <b>912,786</b>   | <b>892,071</b>   | <b>3. 事業外収益</b>          | <b>72,536</b>    | <b>74,235</b>    |
| (3) 共済事業収益      | 579,906          | 581,304          | (1) 受取雑利息                | 185              | 648              |
| 共済付加収入          | 550,960          | 550,089          | (2) 受取出資配当金              | 45,726           | 46,165           |
| 共済貸付金利息         | 128              | 139              | (3) 賃貸料                  | 9,835            | 9,502            |
| その他の収益          | 28,816           | 31,075           | (4) 雑収入                  | 16,788           | 17,919           |
| (4) 共済事業費用      | 32,712           | 36,089           | <b>4. 事業外費用</b>          | <b>11,630</b>    | <b>14,340</b>    |
| 共済借入金利息         | 128              | 139              | (1) 寄付金                  | 20               | -                |
| 共済推進費           | 18,975           | 23,210           | (2) 雑損失                  | 11,610           | 14,340           |
| その他の費用          | 13,608           | 12,738           | (うち貸倒引当金繰入額)             | -                | (2,166)          |
| (うち貸倒引当金繰入額)    | (4)              | -                | (うち貸倒引当金戻入益)             | (▲4)             | -                |
| (うち貸倒引当金戻入益)    | -                | (▲1)             | <b>経常利益</b>              | <b>470,399</b>   | <b>461,120</b>   |
| <b>共済事業総利益</b>  | <b>547,193</b>   | <b>545,215</b>   | <b>5. 特別利益</b>           | <b>49,742</b>    | <b>10,123</b>    |
| (5) 購買事業収益      | 4,291,540        | 3,976,812        | (1) 固定資産処分益              | 17,825           | 1,957            |
| 購買品供給高          | 4,100,137        | 3,787,487        | (2) 一般補助金                | 31,917           | 8,166            |
| 修理サービス料         | 133,286          | 130,576          | <b>6. 特別損失</b>           | <b>55,848</b>    | <b>115,860</b>   |
| その他の収益          | 58,116           | 58,748           | (1) 固定資産処分損              | 8,113            | 106,210          |
| (6) 購買事業費用      | 3,629,040        | 3,316,542        | (2) 固定資産圧縮損              | 31,917           | 8,166            |
| 購買品供給原価         | 3,554,677        | 3,239,786        | (3) 減損損失                 | 15,818           | 1,484            |
| 購買品供給費          | 24,555           | 24,472           | <b>税引前当期純利益</b>          | <b>464,293</b>   | <b>355,383</b>   |
| その他の費用          | 49,807           | 52,283           | <b>7. 法人税・住民税及び事業税</b>   | <b>114,238</b>   | <b>86,015</b>    |
| (うち貸倒引当金戻入益)    | (▲1,879)         | (▲2,826)         | <b>8. 法人税等調整額</b>        | <b>8,165</b>     | <b>16,507</b>    |
| (うち貸倒損失)        | (3)              | (-)              | <b>法人税等合計</b>            | <b>122,403</b>   | <b>102,522</b>   |
| <b>購買事業総利益</b>  | <b>662,499</b>   | <b>660,270</b>   | <b>当期剰余金</b>             | <b>341,889</b>   | <b>252,861</b>   |
| (7) 販売事業収益      | 171,113          | 184,380          | <b>当期首繰越剰余金</b>          | <b>107,703</b>   | <b>115,486</b>   |
| 販売手数料           | 136,644          | 146,582          | <b>固定資産減損積立金取崩額</b>      | <b>15,818</b>    | <b>1,484</b>     |
| その他の収益          | 34,468           | 37,798           | <b>固定資産除却損失積立金取崩額</b>    | <b>-</b>         | <b>67,965</b>    |
| (8) 販売事業費用      | 20,064           | 25,963           | <b>電算システム機能強化等積立金取崩額</b> | <b>26,499</b>    | <b>23,176</b>    |
| 販売費             | 15,518           | 19,422           | <b>税効果調整積立金取崩額</b>       | <b>8,165</b>     | <b>16,507</b>    |
| その他の費用          | 4,546            | 6,541            | <b>当期未処分剰余金</b>          | <b>500,076</b>   | <b>477,481</b>   |
| (うち貸倒引当金繰入額)    | (-)              | (3)              |                          |                  |                  |
| (うち貸倒引当金戻入益)    | (▲2,692)         | (-)              |                          |                  |                  |
| <b>販売事業総利益</b>  | <b>151,049</b>   | <b>158,416</b>   |                          |                  |                  |

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

| 科 目                        | 金 額         |              | 科 目                            | 金 額               |                     |
|----------------------------|-------------|--------------|--------------------------------|-------------------|---------------------|
|                            | 25年度        | 26年度         |                                | 25年度              | 26年度                |
| <b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b> |             |              | (その他の資産及び負債の増減)                |                   |                     |
| 税引前当期利益                    | 464,293     | 355,383      | その他の資産の純増減                     | ▲ 7,102           | 12,410              |
| 減価償却費                      | 265,631     | 272,848      | その他の負債の純増減                     | ▲ 1,938           | 25,964              |
| 減損損失                       | 15,818      | 1,484        | 未払消費税等の増減額                     | 3,690             | 41,614              |
| 貸倒引当金の増加額                  | ▲ 33,885    | ▲ 35,200     | 信用事業資金運用による収入                  | 1,174,506         | 1,108,795           |
| 賞与引当金の増加額                  | ▲ 1,965     | ▲ 2,014      | 信用事業資金調達による支出                  | ▲ 197,860         | ▲ 164,694           |
| 退職給付引当金の増加額                | ▲ 28,309    | ▲ 51,993     | 共済貸付金利息による収入                   | 119               | 147                 |
| その他引当金等の増加額                | ▲ 10,959    | 5,696        | 共済借入金利息による支出                   | ▲ 119             | ▲ 147               |
| 信用事業資金運用収益                 | ▲ 1,153,459 | ▲ 1,137,962  | 小 計                            | 1,066,546         | ▲ 16,544,619        |
| 信用事業資金調達費用                 | 195,384     | 216,876      | 雑利息及び出資配当金の受取額                 | 45,761            | 46,613              |
| 共済貸付金利息                    | ▲ 128       | ▲ 139        | 法人税等の支払額                       | ▲ 143,938         | ▲ 112,315           |
| 共済借入金利息                    | 128         | 139          | 事業活動によるキャッシュ・フロー               | 968,369           | ▲ 16,610,321        |
| 受取雑利息及び受取出資配当金             | ▲ 45,765    | ▲ 46,632     | <b>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>     |                   |                     |
| 有価証券関係損益                   | ▲ 93,802    | ▲ 39,132     | 有価証券の取得による支出                   | ▲ 1,694,689       | ▲ 1,496,203         |
| 固定資産売却損益                   | ▲ 1,303     | ▲ 1,959      | 有価証券の売却による収入                   | 1,726,192         | 1,534,198           |
| その他固定資産関係損益                | 2,614       | 2,614        | 有価証券の償還による収入                   | 363,758           | 1,070,360           |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減)       |             |              | 補助金等の受入による収入                   | 31,917            | 9,166               |
| 貸出金の純増減                    | ▲ 147,429   | 1,287,963    | 固定資産の取得による支出                   | ▲ 465,096         | ▲ 862,228           |
| 預金の純増減                     | ▲ 1,400,000 | ▲ 20,400,000 | 固定資産の売却による収入                   | 60,120            | 425,378             |
| 貯金の純増減                     | 1,846,963   | 3,131,376    | 外部出資による支出                      | ▲ 740             | ▲ 940               |
| 信用事業借入金の純増減                | ▲ 4,490     | ▲ 872,898    | 外部出資の売却等による収入                  | -                 | -                   |
| その他の信用事業資産の純増減             | 2,853       | ▲ 7,196      | 投資活動によるキャッシュ・フロー               | 21,462            | 679,731             |
| その他の信用事業負債の純増減             | 36,493      | ▲ 241,110    | <b>3. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>     |                   |                     |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減)       |             |              | 出資の増額による収入                     | 83,343            | 97,474              |
| 共済貸付金の純増減                  | ▲ 1,354     | 449          | 出資の払戻しによる支出                    | ▲ 3,239           | ▲ 61,910            |
| 共済借入金の純増減                  | 1,354       | ▲ 449        | 持分の譲渡による収入                     | 6,368             | 15,909              |
| 共済資金の純増減                   | 177,600     | ▲ 96,786     | 持分の取得による支出                     | ▲ 4,055           | ▲ 19,043            |
| 未経過共済付加収入の純増減              | ▲ 2,177     | ▲ 5,675      | 出資配当金の支払額                      | ▲ 34,993          | ▲ 28,698            |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減)       |             |              | 財務活動によるキャッシュ・フロー               | 47,424            | 3,732               |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増減          | ▲ 8,693     | 47,466       | <b>4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b> | <b>1,037,255</b>  | <b>▲ 15,926,858</b> |
| 経済受託債権の純増減                 | 130,702     | 125,741      | <b>5. 現金及び現金同等物の期首残高</b>       | <b>22,803,587</b> | <b>23,840,840</b>   |
| 棚卸資産の純増減                   | ▲ 77,596    | 92,736       | <b>6. 現金及び現金同等物の期末残高</b>       | <b>23,840,842</b> | <b>7,913,982</b>    |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減          | 36,636      | ▲ 142,089    |                                |                   |                     |
| 経済受託債務の純増減                 | ▲ 69,905    | ▲ 28,245     |                                |                   |                     |

## 4. 注記表

(平成25年度分)

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

##### (2) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産

購買品(農機具製品、自動車)・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

購買品(上記以外の購買品)・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき償却しています。

②無形固定資産: 定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認

められる債務者（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### (4) リース取引の処理方法

#### 借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度（平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度）開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、売買処理により行うこととしておりますが、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。会計基準適用初年度以降取引を開始したもので、売買処理により行っているものではありません。

### (5) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が 10,071 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ同額増加しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,794,514 千円（うち当期圧縮記帳 31,917 千円）であり、その内訳は、次のとおりです。

|       |              |            |            |
|-------|--------------|------------|------------|
| 建物    | 929,109 千円   | （うち当期圧縮記帳額 | －千円）       |
| 構築物   | 375,449 千円   | （うち当期圧縮記帳額 | －千円）       |
| 機械装置  | 1,424,216 千円 | （うち当期圧縮記帳額 | 31,917 千円） |
| 車輛運搬具 | 25,654 千円    | （うち当期圧縮記帳額 | －千円）       |
| 器具備品  | 40,084 千円    | （うち当期圧縮記帳額 | －千円）       |

(2) 担保に供している資産

預金 3,400,000 千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 47,848 千円  
該当する金銭債務はありません。

(4) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 37,000 千円、延滞債権額は 1,857,869 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 26,475 千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,921,345千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 固定資産減損損失等

当期において、以下の固定資産について減損損失を計上しました。

| 場 所             | 用 途        | 種 類 |
|-----------------|------------|-----|
| 射水市大江 207       | 旧大江支店      | 建物等 |
| 射水市加茂西部 132     | 味噌加工施設     | 建物等 |
| 射水市本町 3 丁目 17-8 | いみず野農協会館土地 | 土地  |

当組合は、管理会計の単位としている支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、本店、カントリーエレベーターをはじめとする生産施設、農機センター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることからJA全体の共用資産と認識しております。

旧大江支店建物等および味噌加工施設については、支店統廃合にともなって賃貸へ用途変更していましたが、賃貸収入が低水準であることから建物等の回収可能額見直しにより当該減少額を減損損失（13,020千円）として特別損失に計上しました。その内訳は建物12,944千円、その他75千円です。いみず野農協会館土地については土地価格の下落から帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失（2,798千円）として特別損失に計上しました。

なお、これら建物等の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.40%で割引いて算定しています。また、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は路線価により算定しています。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金



及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、自己資本増強の一環として借り入れたJAバンク支援協会からの期限付劣後特約付借入金および転貸資金です。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### i) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ii) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリス

ク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,672千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額        |
|-----------|--------------|-------------|-----------|
| 預金        | 80,765,063   | 80,685,771  | △79,292   |
| 有価証券      |              |             |           |
| 満期保有目的の債券 | 3,169,542    | 3,308,954   | 139,411   |
| その他有価証券   | 1,969,001    | 1,969,001   | —         |
| 貸出金       | 30,608,217   |             |           |
| 貸倒引当金     | △329,247     |             |           |
| 貸倒引当金控除後  | 30,278,969   | 31,556,939  | 1,277,969 |
| 資産計       | 116,182,575  | 117,520,665 | 1,338,089 |
| 貯金        | 117,723,369  | 117,833,031 | 109,662   |
| 負債計       | 117,723,369  | 117,833,031 | 109,662   |

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

|      | 貸借対照表計上額  |
|------|-----------|
| 外部出資 | 6,010,342 |

※ 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                   | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金                | 80,765,063 | —           | —           | —           | —           | —          |
| 有価証券              |            |             |             |             |             |            |
| 満期保有目的の債券         | 1,070,000  | 100,000     | —           | —           | 400,000     | 1,600,000  |
| その他有価証券のうち満期があるもの | —          | —           | —           | —           | —           | 1,900,000  |
| 貸出金               | 3,306,026  | 3,336,648   | 1,675,550   | 1,428,547   | 1,532,747   | 19,261,367 |
| 合計                | 85,141,090 | 3,436,648   | 1,675,550   | 1,428,547   | 1,932,747   | 22,761,367 |

※貸出金のうち、当座貸越 729,467 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 67,328 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|    | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|----|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 | 80,786,665 | 9,699,273   | 14,817,278  | 4,915,543   | 7,478,218   | 26,388 |
| 合計 | 80,786,665 | 9,699,273   | 14,817,278  | 4,915,543   | 7,478,218   | 26,388 |

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りである。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                       |     | 貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額     |
|-----------------------|-----|--------------|-----------|---------|
| 時価が貸借対照表計上額<br>を超えるもの | 国債  | 1,669,844    | 1,724,528 | 54,683  |
|                       | 地方債 | 1,499,697    | 1,582,552 | 82,854  |
| 合計                    |     | 3,169,542    | 3,307,080 | 137,537 |

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種 類                               |    | 取得原価又<br>は償却原価 | 貸借対照表<br>計上額 | 評価差額   |
|-----------------------------------|----|----------------|--------------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得<br>原価又は償却原価を超え<br>るもの | 国債 | 1,895,875      | 1,969,001    | 73,125 |
| 合計                                |    | 1,895,875      | 1,969,001    | 73,125 |

上記の評価差額から繰延税金負債 20,182 千円を差し引いた額 52,942 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

単位：千円

| 種類 | 売却額       | 売却益    | 売却損 |
|----|-----------|--------|-----|
| 国債 | 1,723,882 | 27,805 | —   |
| 合計 | 1,723,882 | 27,805 | —   |

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

#### ①退職給付債務及びその内訳

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| ア. 退職給付債務の額       | 1,486,671 千円 |
| イ. 年金資産の額         | 951,908 千円   |
| (うち特定退職共済制度)      | 951,908 千円)  |
| ウ. 退職給付引当金の額(ア-イ) | 534,762 千円   |

#### ②退職給付費用の内訳

|             |           |
|-------------|-----------|
| ア. 退職給付費用の額 | 83,825 千円 |
|-------------|-----------|

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,549千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は268,513千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 繰延税金資産             |             |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額     | 67,967 千円   |
| 賞与引当金              | 17,963 千円   |
| 退職給付引当金            | 149,231 千円  |
| J Aバンク支援積立金        | 15,289 千円   |
| 減損損失否認             | 8,998 千円    |
| その他                | 33,521 千円   |
| 繰延税金資産小計           | 292,969 千円  |
| 評価性引当額             | △105,729 千円 |
| 繰延税金資産合計 (A)       | 187,240 千円  |
| 繰延税金負債 (B)         | 20,182 千円   |
| 有価証券評価に係る繰延税金負債    | 20,182 千円   |
| 繰延税金資産の純額(A) - (B) | 167,057 千円  |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| 法定実効税率                   | 29.3% |
| (調整)                     |       |
| 交際費等永久に損金に算入<br>されない項目   | 1.5%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入<br>されない項目 | △1.2% |
| 住民税均等割等                  | 0.5%  |
| 評価性引当額の増減                | △2.0% |
| その他                      | △1.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率        | 26.3% |

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、通知預金及び決済用別段預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|             |                |
|-------------|----------------|
| 現金及び預金勘定    | 81,241,078 千円  |
| 別段預金及び定期性預金 | △57,400,236 千円 |
| 現金及び現金同等物   | 23,840,842 千円  |

(平成26年度分)

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

(1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

#### (2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産

購買品（農機具製品、自動車）・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額30万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき償却しています。

#### ② 無形固定資産：定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額



及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

## ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (4) リース取引の処理方法

### 借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度（平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度）開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、売買処理により行うこととしておりますが、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。会計基準適用初年度以降取引を開始したもので、売買処理により行っているものはありません。

## (5) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

## (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,831,279千円（うち当期圧縮記帳額8,166千円）であり、その内訳は、次のとおりです。

|       |                       |          |
|-------|-----------------------|----------|
| 建物    | 959,292千円（うち当期圧縮記帳額   | －千円）     |
| 構築物   | 375,449千円（うち当期圧縮記帳額   | －千円）     |
| 機械装置  | 1,430,797千円（うち当期圧縮記帳額 | 8,166千円） |
| 車輛運搬具 | 25,654千円（うち当期圧縮記帳額    | －千円）     |
| 器具備品  | 40,084千円（うち当期圧縮記帳額    | －千円）     |

### (2) 担保に供している資産

預金 3,400,000千円は為替取引の担保に供しています。

### (3) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 35,388千円  
該当する金銭債務はありません。

### (4) 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は25,097千円、延滞債権額は1,771,032千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,796,129千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産について減損損失を計上しました。

| 場 所          | 用 途        | 種 類 |
|--------------|------------|-----|
| 射水市本町3丁目17-8 | いみず野農協会館土地 | 土地  |

当組合は、管理会計の単位としている支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。また、本店、カントリーエレベーターをはじめとする生産施設、農機センター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることからJA全体の共用資産と認識しております。

いみず野農協会館土地については土地価格の下落から帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失（1,484千円）として特別損失に計上しました。

なお、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は相続税路線価により算定しています。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

##### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は転貸資金です。

##### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努め

ています。

## ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,770千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額        |
|-----------|--------------|-------------|-----------|
| 預金        | 85,246,045   | 85,166,884  | △79,161   |
| 有価証券      |              |             |           |
| 満期保有目的の債券 | 3,097,055    | 3,256,969   | 159,913   |
| 其他有価証券    | 954,591      | 954,591     | —         |
| 貸出金       | 29,320,253   |             |           |
| 貸倒引当金     | △294,706     |             |           |
| 貸倒引当金控除後  | 29,025,547   | 30,225,759  | 1,200,211 |
| 資産計       | 118,323,240  | 119,604,204 | 1,280,964 |
| 貯金        | 120,854,745  | 121,066,969 | 212,223   |
| 負債計       | 120,854,745  | 121,066,969 | 212,223   |

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

|      | 貸借対照表計上額  |
|------|-----------|
| 外部出資 | 6,011,282 |

※ 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                   | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金                | 85,246,045 | —           | —           | —           | —           | —          |
| 有価証券              |            |             |             |             |             |            |
| 満期保有目的の債券         | 100,000    | —           | —           | 400,000     | 1,300,000   | 1,300,000  |
| その他有価証券のうち満期があるもの | —          | —           | —           | —           | —           | 900,000    |
| 貸出金               | 4,032,332  | 1,798,139   | 1,567,160   | 1,646,664   | 1,556,045   | 18,654,233 |
| 合計                | 89,378,378 | 1,798,139   | 1,567,160   | 2,046,664   | 2,856,045   | 20,854,233 |

※貸出金のうち、当座貸越 445,458 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 65,678 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|    | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|----|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 | 78,116,042 | 14,625,708  | 16,281,082  | 7,448,054   | 4,306,045   | 77,811 |
| 合計 | 78,116,042 | 14,625,708  | 16,281,082  | 7,448,054   | 4,306,045   | 77,811 |

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りである。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                       |     | 貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額     |
|-----------------------|-----|--------------|-----------|---------|
| 時価が貸借対照表計上額<br>を超えるもの | 国債  | 1,297,337    | 1,366,814 | 69,476  |
|                       | 地方債 | 1,799,718    | 1,890,155 | 90,436  |
| 合計                    |     | 3,097,055    | 3,256,969 | 159,913 |

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種 類                           |    | 取得原価又<br>は償却原価 | 貸借対照表<br>計上額 | 評価差額   |
|-------------------------------|----|----------------|--------------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価<br>又は償却原価を超えるもの | 国債 | 899,139        | 954,591      | 55,451 |
| 合計                            |    | 899,139        | 954,591      | 55,451 |

上記の評価差額から繰延税金負債 15,304 千円を差し引いた額 40,146 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

単位：千円

| 種類 | 売却額       | 売却益    | 売却損 |
|----|-----------|--------|-----|
| 国債 | 1,535,211 | 38,781 | —   |
| 合計 | 1,535,211 | 38,781 | —   |

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する注記

#### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 期首における退職給付引当金 | 534,762 千円        |
| 退職給付費用        | 80,701 千円         |
| 退職給付の支払額      | △69,201 千円        |
| 特定退職共済制度への拠出金 | △63,492 千円        |
| 期末における退職給付引当金 | <u>482,769 千円</u> |

#### ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 退職給付債務    | 1,354,816 千円      |
| 特定退職共済制度  | △872,046 千円       |
| 未積立退職給付債務 | <u>482,769 千円</u> |
| 退職給付引当金   | <u>482,769 千円</u> |

#### ④年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです

|            |                   |
|------------|-------------------|
| ・ 特定退職共済制度 | (期末残高 872,046 千円) |
| 債券         | 81%               |
| 年金保険投資     | 16%               |
| 現金及び預金     | 3%                |
| 合計         | <u>100%</u>       |

#### ⑤退職給付に関連する損益

|                |           |
|----------------|-----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 80,701 千円 |
|----------------|-----------|

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,309 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 265,340 千円となっています。



7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 繰延税金資産             |            |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額     | 59,314 千円  |
| 賞与引当金              | 16,365 千円  |
| 退職給付引当金            | 135,926 千円 |
| J Aバンク支援積立金        | 15,606 千円  |
| 役員退職慰労引当金          | 10,348 千円  |
| 減損損失               | 8,531 千円   |
| その他                | 22,961 千円  |
| 繰延税金資産小計           | 269,051 千円 |
| 評価性引当額             | △98,318 千円 |
| 繰延税金資産合計 (A)       | 170,733 千円 |
| 繰延税金負債 (B)         | 15,304 千円  |
| 有価証券評価に係る繰延税金負債    | 15,304 千円  |
| 繰延税金資産の純額(A) - (B) | 155,428 千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 29.3% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.9%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.5% |
| 住民税均等割等              | 0.7%  |
| 評価性引当額の増減            | △2.2% |
| その他                  | 0.6%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 28.8% |

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 4 号)、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)及び「地方法人税法」(平成 26 年法律第 11 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率のうち、翌事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の 29.3%から 27.6%に変更されました。その結果、当期の損益に与える影響は軽微であります。

8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、通知預金及び決済用別段預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|             |                |
|-------------|----------------|
| 現金及び預金勘定    | 85,714,217 千円  |
| 別段預金及び定期性預金 | △77,800,236 千円 |
| <hr/>       |                |
| 現金及び現金同等物   | 7,913,982 千円   |

## 5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

| 科 目              | 25年度    | 26年度    |
|------------------|---------|---------|
| 1. 当期末処分剰余金      | 500,076 | 477,481 |
| (1) 繰越剰余金        | 107,703 | 115,486 |
| (2) 当期剰余金        | 341,889 | 252,861 |
| (3) 目的積立金目的取崩額   | 50,482  | 109,133 |
| 2. 剰余金処分数額       | 384,589 | 360,618 |
| (1) 利益準備金        | 100,000 | 70,000  |
| (2) 任意積立金        | 255,910 | 260,910 |
| うちリスク管理積立金       | 10,000  | -       |
| うち固定資産除去損失積立金    | 105,000 | -       |
| うち情報システム機能強化等積立金 | -       | 100,000 |
| うち農林年金対策積立金      | 40,910  | 40,910  |
| うち特別積立金          | 100,000 | 120,000 |
| (3) 出資配当金        | 28,679  | 29,708  |
| 3. 繰越剰余金         | 115,486 | 116,862 |

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成25年度 2.0% 平成26年度 2.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

| 積立金の種類         | 積立目的  | 積立目標額       | 積立・取崩基準   |
|----------------|---|-------------|---|
| リスク管理積立金       | 有価証券の運用リスク負担と貸出金(経済未収金含む。)および外部出資等の不良債権の償却・引当、更には米の販売業務における急激な価格変動に対応し、JA経営の健全性を保つ。 | 1,281,840千円 | 1. 有価証券売却損が発生したとき<br>2. 自己査定における有価証券、貸出金、経済未収金及び外部出資等の償却・引当したとき |
| 固定資産減損積立金      | 固定資産の減損会計適用に伴う損失発生時の填補に備え、JA経営の健全性を確保する。  | 100,000千円   | 1. 減損会計適用により多額の損失が発生したとき  |
| 固定資産除却損失積立金    | 事務所等の建替えに伴い、一時的に発生する多額の固定資産除去損及び解体費等に備え、計画的に積み立てる。                                  | 135,000千円   | 1. 事務所等の建替えが決定された年度末においてその相当額を取り崩す                              |
| 情報システム機能強化等積立金 | 今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係るコスト負担に備える。  | 300,000千円   | 1. 次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生したとき                   |
| 税効果調整積立金       | 税効果会計による繰延税金資産について、回収時まで剰余金処分を留保するための積立金。   | 170,733千円   | 1. 繰延税金資産の減少が生じたとき  |
| 農林年金対策積立金      | 農林年金制度完了時にそれ以降の特例業務負担金の一括費用処理が求められるので、その負担見込額を計画的に積み立てる。                            | 245,460千円   | 1. 農林年金の制度完了(一時金の強制支給による給付完了)した年度末に負担額を取り崩す                     |

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成25年度 20,000千円

平成26年度 20,000千円

6. 部門別損益計算書  
(25年度)

(単位:千円)

| 区 分                   |   | 合計          | 信用事業      | 共済事業      | 農業関連<br>事業 | 生活その他<br>事業 | 営農指導<br>事業 | 共 通<br>管理費等 |
|-----------------------|---|-------------|-----------|-----------|------------|-------------|------------|-------------|
| 事業収益                  | ① | 6,874,759   | 1,227,670 | 579,906   | 2,388,912  | 2,636,290   | 41,979     |             |
| 事業費用                  | ② | 4,276,424   | 314,884   | 32,712    | 1,612,448  | 2,260,580   | 55,798     |             |
| 事業総利益<br>(①-②)        | ③ | 2,598,334   | 912,786   | 547,193   | 776,464    | 375,710     | ▲ 13,819   |             |
| 事業管理費<br>(うち減価償却費)    | ④ | 2,188,841   | 588,085   | 359,522   | 780,477    | 363,333     | 97,421     |             |
| (うち人件費)               | ⑤ | (265,631)   | (37,061)  | (17,160)  | (179,326)  | (25,657)    | (6,425)    |             |
|                       | ⑥ | (1,462,492) | (442,327) | (292,051) | (389,152)  | (259,028)   | (79,933)   |             |
| うち共通管理費<br>(うち減価償却費)  | ⑦ |             | 169,036   | 92,111    | 248,817    | 89,712      | 15,018     | ▲ 614,697   |
| (うち人件費)               | ⑧ |             | (28,851)  | (15,721)  | (42,468)   | (15,312)    | (2,563)    | (▲ 104,918) |
|                       | ⑨ |             | (56,142)  | (30,593)  | (82,640)   | (29,796)    | (4,988)    | (▲ 204,161) |
| 事業利益<br>(③-④)         | ⑩ | 409,492     | 324,700   | 187,670   | ▲ 4,013    | 12,376      | ▲ 111,240  |             |
| 事業外収益                 | ⑪ | 72,536      | 28,280    | 18,032    | 20,914     | 4,283       | 1,025      |             |
| うち共通分                 | ⑫ |             | 3,906     | 2,128     | 5,750      | 2,073       | 347        | ▲ 14,205    |
| 事業外費用                 | ⑬ | 11,630      | 3,054     | 1,803     | 4,628      | 1,641       | 501        |             |
| うち共通分                 | ⑭ |             | 3,054     | 1,664     | 4,496      | 1,621       | 271        | ▲ 11,109    |
| 経常利益<br>(⑩+⑪-⑬)       | ⑮ | 470,399     | 349,925   | 203,899   | 12,272     | 15,018      | ▲ 110,716  |             |
| 特別利益                  | ⑯ | 49,742      | 4,901     | 2,671     | 39,132     | 2,601       | 435        |             |
| うち共通分                 | ⑰ |             | 4,901     | 2,671     | 7,215      | 2,601       | 435        | ▲ 17,825    |
| 特別損失                  | ⑱ | 55,848      | 6,580     | 3,585     | 41,604     | 3,492       | 584        |             |
| うち共通分                 | ⑲ |             | 6,580     | 3,585     | 9,686      | 3,492       | 584        | ▲ 23,930    |
| 税引前当期利益<br>(⑮+⑯-⑱)    | ⑳ | 464,293     | 348,246   | 202,984   | 9,800      | 14,127      | ▲ 110,865  |             |
| 営農指導事業分配賦額            | ㉑ |             | 25,827    | 16,861    | 55,265     | 12,910      | ▲ 110,865  |             |
| 営農指導事業分配賦後<br>税引前当期利益 | ㉒ | 464,293     | 322,419   | 186,123   | ▲ 45,465   | 1,217       |            |             |

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(貢献度割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

| 区 分    | 信用事業  | 共済事業  | 農業関連<br>事業 | 生活その他<br>事業 | 営農指導<br>事業 | 計      |
|--------|-------|-------|------------|-------------|------------|--------|
| 共通管理費等 | 27.5% | 15.0% | 40.5%      | 14.6%       | 2.4%       | 100.0% |
| 営農指導事業 | 23.3% | 15.2% | 49.8%      | 11.7%       |            | 100.0% |

3. 部門別の資産

(単位:千円)

| 区 分                        | 合計                         | 信用事業                     | 共済事業                   | 農業関連<br>事業               | 生活その他<br>事業          | 営農指導<br>事業         | 共 通<br>資産 |
|----------------------------|----------------------------|--------------------------|------------------------|--------------------------|----------------------|--------------------|-----------|
| 事業別の資産                     | 128,953,437                | 122,106,132              | 919,884                | 2,874,817                | 396,241              | 34,650             | 2,621,712 |
| 総資産(共通管理費配分後)※<br>(うち固定資産) | 128,953,437<br>(4,106,689) | 122,827,103<br>(662,789) | 1,312,617<br>(358,480) | 3,936,348<br>(2,499,917) | 778,749<br>(512,167) | 98,619<br>(73,335) |           |

※ 共通資産の他部門への配賦基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(26年度)

(単位:千円)

| 区 分                   |   | 合計          | 信用事業      | 共済事業      | 農業関連事業    | 生活その他事業   | 営農指導事業    | 共通管理費等       |
|-----------------------|---|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|
| 事業収益                  | ① | 6,549,683   | 1,231,807 | 581,304   | 2,305,586 | 2,405,161 | 25,823    |              |
| 事業費用                  | ② | 3,990,441   | 339,736   | 36,089    | 1,531,888 | 2,030,733 | 51,994    |              |
| 事業総利益<br>(①-②)        | ③ | 2,559,242   | 892,071   | 545,215   | 773,698   | 374,428   | ▲ 26,171  |              |
| 事業管理費                 | ④ | 2,158,017   | 570,329   | 369,506   | 777,636   | 352,939   | 87,605    |              |
| (うち減価償却費)             | ⑤ | (272,848)   | (32,678)  | (16,254)  | (194,532) | (24,195)  | (5,186)   |              |
| (うち人件費)               | ⑥ | (1,430,616) | (429,100) | (299,594) | (379,660) | (249,926) | (72,333)  |              |
| うち共通管理費               | ⑦ |             | 169,023   | 98,049    | 253,813   | 90,468    | 14,902    | ▲ 626,258    |
| (うち減価償却費)             | ⑧ |             | (26,364)  | (15,293)  | (39,589)  | (14,111)  | (2,324)   | -(▲ 97,683)  |
| (うち人件費)               | ⑨ |             | (60,077)  | (34,850)  | (90,214)  | (32,156)  | (5,296)   | -(▲ 222,595) |
| 事業利益<br>(③-④)         | ⑩ | 401,224     | 321,741   | 175,709   | ▲ 3,938   | 21,488    | ▲ 113,776 |              |
| 事業外収益                 | ⑪ | 74,235      | 28,911    | 18,985    | 18,659    | 5,679     | 2,000     |              |
| うち共通分                 | ⑫ |             | 4,528     | 2,626     | 6,799     | 2,423     | 399       | ▲ 16,777     |
| 事業外費用                 | ⑬ | 14,340      | 4,327     | 1,803     | 6,225     | 1,668     | 316       |              |
| うち共通分                 | ⑭ |             | 3,108     | 1,803     | 4,668     | 1,664     | 274       | ▲ 11,518     |
| 経常利益<br>(⑩+⑪-⑬)       | ⑮ | 461,120     | 346,325   | 192,891   | 8,495     | 25,499    | ▲ 112,092 |              |
| 特別利益                  | ⑯ | 10,123      | 528       | 306       | 8,959     | 282       | 46        |              |
| うち共通分                 | ⑰ |             | 528       | 306       | 793       | 282       | 46        | ▲ 1,957      |
| 特別損失                  | ⑱ | 115,860     | 29,121    | 16,832    | 51,835    | 15,516    | 2,554     |              |
| うち共通分                 | ⑲ |             | 28,976    | 16,809    | 43,512    | 15,509    | 2,554     | ▲ 107,362    |
| 税引前当期利益<br>(⑮+⑯-⑱)    | ⑳ | 355,383     | 317,733   | 176,366   | ▲ 34,380  | 10,265    | ▲ 114,600 |              |
| 営農指導事業分配賦額            | ㉑ |             | 26,448    | 17,510    | 57,234    | 13,406    | ▲ 114,600 |              |
| 営農指導事業分配賦後<br>税引前当期利益 | ㉒ | 355,383     | 291,284   | 158,855   | ▲ 91,614  | ▲ 3,141   |           |              |

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(貢献度割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

| 区 分    | 信用事業  | 共済事業  | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計      |
|--------|-------|-------|--------|---------|--------|--------|
| 共通管理費等 | 27.0% | 15.7% | 40.5%  | 14.4%   | 2.4%   | 100.0% |
| 営農指導事業 | 23.1% | 15.3% | 49.9%  | 11.7%   |        | 100.0% |

3. 部門別の資産

(単位:千円)

| 区 分            | 合計          | 信用事業        | 共済事業      | 農業関連事業      | 生活その他事業   | 営農指導事業   | 共通資産      |
|----------------|-------------|-------------|-----------|-------------|-----------|----------|-----------|
| 事業別の資産         | 130,986,046 | 124,272,683 | 918,761   | 2,660,636   | 318,421   | 28,760   | 2,786,785 |
| 総資産(共通管理費配分後)※ | 130,986,046 | 125,024,818 | 1,355,073 | 3,790,081   | 720,999   | 95,075   |           |
| (うち固定資産)       | (4,259,248) | (699,824)   | (402,744) | (2,580,016) | (504,327) | (72,337) |           |

※ 共通資産の他部門への配賦基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年6月19日

いみず野農業協同組合

代表理事組合長 水元 睦雄 (印)

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

| 項 目             | 22年度      | 23年度      | 24年度      | 25年度      | 26年度      |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経 常 収 益         | 355       | 451       | 449       | 409       | 401       |
| 信用事業収益          | 229       | 287       | 326       | 324       | 321       |
| 共済事業収益          | 213       | 211       | 211       | 187       | 175       |
| 農業関連事業収益        | ▲ 129     | ▲ 102     | ▲ 114     | ▲ 115     | ▲ 117     |
| 生活その他事業収益       | 42        | 54        | 26        | 12        | 21        |
| 経 常 利 益         | 362       | 487       | 496       | 470       | 461       |
| 当 期 剰 余 金       | 242       | 360       | 315       | 341       | 252       |
| 出 資 金           | 1,402     | 1,409     | 1,411     | 1,491     | 1,526     |
| ( 出 資 口 数 )     | 1,402,053 | 1,409,334 | 1,411,117 | 1,491,191 | 1,526,725 |
| 純 資 産 額         | 6,732     | 7,095     | 7,399     | 7,806     | 8,038     |
| 総 資 産 額         | 119,116   | 122,783   | 126,551   | 128,953   | 130,986   |
| 貯 金 等 残 高       | 108,916   | 112,259   | 115,876   | 117,723   | 120,854   |
| 貸 出 金 残 高       | 31,633    | 30,747    | 30,460    | 30,608    | 29,320    |
| 有 価 証 券 残 高     | 5,157     | 4,392     | 5,414     | 5,138     | 4,051     |
| 剰 余 金 配 当 金 額   | 28        | 28        | 35        | 28        | 29        |
| 出 資 配 当 額       | 28        | 28        | 35        | 28        | 29        |
| 事業利用分量配当額       | -         | -         | -         | -         | -         |
| 職 員 数           | 276       | 268       | 260       | 253       | 259       |
| 単 体 自 己 資 本 比 率 | 18.31%    | 18.30%    | 18.16%    | 18.33%    | 18.62%    |

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 職員数は常備人を含んでいます。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

## 2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

| 項 目               | 25年度   | 26年度   | 増 減      |
|-------------------|--------|--------|----------|
| 資 金 運 用 収 支       | 957    | 921    | ▲ 36     |
| 役 務 取 引 等 収 支     | 26     | 26     | 0        |
| そ の 他 信 用 事 業 収 支 | ▲ 71   | ▲ 55   | 16       |
| 信 用 事 業 粗 利 益     | 912    | 892    | ▲ 20     |
| (信用事業粗利益率)        | (0.80) | (0.76) | (▲ 0.04) |
| 事 業 粗 利 益         | 2,598  | 2,559  | ▲ 39     |
| (事業粗利益率)          | (1.98) | (1.91) | (▲ 0.07) |

(注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用

2. 役務取引等収支=役務取引等収益-役務取引等費用

3. その他信用事業収支=(その他事業収益+その他経常収益)-(その他事業直接費用+その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

5. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

| 項 目         | 25年度    |       |       | 26年度    |       |       |
|-------------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|
|             | 平均残高    | 利 息   | 利回り   | 平均残高    | 利 息   | 利回り   |
| 資 金 運 用 勘 定 | 113,969 | 1,153 | 1.01% | 116,756 | 1,138 | 0.97% |
| うち 預 金      | 77,946  | 477   | 0.61% | 82,460  | 490   | 0.59% |
| うち 有 価 証 券  | 5,301   | 65    | 1.23% | 4,595   | 57    | 1.24% |
| うち 貸 出 金    | 30,721  | 576   | 1.87% | 29,700  | 531   | 1.79% |
| 資 金 調 達 勘 定 | 116,743 | 195   | 0.17% | 119,239 | 216   | 0.18% |
| うち貯金・定期積金   | 115,867 | 185   | 0.16% | 118,708 | 211   | 0.18% |
| うち 借 入 金    | 876     | 7     | 0.80% | 530     | 4     | 0.75% |
| 総 資 金 利 ざ や | -       |       | 0.34% | -       |       | 0.49% |

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

| 項 目        | 25年度増減額 | 26年度増減額 |
|------------|---------|---------|
| 受 取 利 息    | 0       | ▲ 15    |
| うち 預 金     | ▲ 26    | 13      |
| うち 有 価 証 券 | 5       | ▲ 8     |
| うち 貸 出 金   | ▲ 6     | ▲ 44    |
| 支 払 利 息    | ▲ 3     | 21      |
| うち貯金・定期積金  | ▲ 4     | 25      |
| うち譲渡性貯金    | -       | -       |
| うち 借 入 金   | 0       | ▲ 2     |
| 差 し 引 き    | 3       | ▲ 36    |

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。



### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

| 種 類         | 25年度    |        | 26年度    |        | 増 減   |
|-------------|---------|--------|---------|--------|-------|
|             | 残 高     | 構 成 比  | 残 高     | 構 成 比  |       |
| 流 動 性 貯 金   | 25,303  | 21.8%  | 26,156  | 22.0%  | 853   |
| 定 期 性 貯 金   | 90,415  | 78.0%  | 92,421  | 77.9%  | 2,006 |
| そ の 他 の 貯 金 | 148     | 0.1%   | 131     | 0.1%   | ▲ 17  |
| 計           | 115,867 | 100.0% | 118,708 | 100.0% | 2,841 |
| 譲 渡 性 貯 金   | -       | ***    | -       | ***    | -     |
| 合 計         | 115,867 | 100.0% | 118,708 | 100.0% | 2,841 |

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

##### ② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

| 種 類            | 25年度   |         | 26年度   |         | 増 減   |
|----------------|--------|---------|--------|---------|-------|
|                | 残 高    | 構 成 比   | 残 高    | 構 成 比   |       |
| 定 期 貯 金        | 86,936 | 100.00% | 88,785 | 100.00% | 1,849 |
| うち 固 定 金 利 定 期 | 86,932 | 100.00% | 88,781 | 100.00% | 1,849 |
| うち 変 動 金 利 定 期 | 3      | 0.00%   | 3      | 0.00%   | 0     |

(注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

##### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

| 種 類     | 25年度   | 26年度   | 増 減     |
|---------|--------|--------|---------|
| 手 形 貸 付 | 27     | 46     | 19      |
| 証 書 貸 付 | 29,885 | 29,021 | ▲ 864   |
| 当 座 貸 越 | 808    | 632    | ▲ 176   |
| 割 引 手 形 | -      | -      | ***     |
| 合 計     | 30,721 | 29,700 | ▲ 1,021 |

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

| 種 類         | 25年度   |        | 26年度   |        | 増 減     |
|-------------|--------|--------|--------|--------|---------|
|             | 残 高    | 構 成 比  | 残 高    | 構 成 比  |         |
| 固 定 金 利 貸 出 | 25,835 | 84.4%  | 24,579 | 83.8%  | ▲ 1,256 |
| 変 動 金 利 貸 出 | 4,772  | 15.6%  | 4,740  | 16.2%  | ▲ 32    |
| 合 計         | 30,608 | 100.0% | 29,320 | 100.0% | ▲ 1,288 |

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

| 種 類        | 25年度   | 26年度   | 増 減     |
|------------|--------|--------|---------|
| 貯金・定期積金等   | 1,109  | 1,005  | ▲ 104   |
| 有価証券       | 0      | 0      | 0       |
| 動産         | 0      | 0      | 0       |
| 不動産        | 119    | 115    | ▲ 4     |
| その他担保物     | 261    | 328    | 67      |
| 小 計        | 1,491  | 1,449  | ▲ 42    |
| 農業信用基金協会保証 | 14,540 | 14,609 | 69      |
| その他保証      | 4,289  | 4,014  | ▲ 275   |
| 小 計        | 18,829 | 18,623 | ▲ 206   |
| 信 用        | 10,287 | 9,246  | ▲ 1,041 |
| 合 計        | 30,608 | 29,320 | ▲ 1,288 |

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

| 種 類  | 25年度   |        | 26年度   |        | 増 減     |
|------|--------|--------|--------|--------|---------|
|      | 残 高    | 構 成 比  | 残 高    | 構 成 比  |         |
| 設備資金 | 21,553 | 70.4%  | 21,046 | 71.8%  | ▲ 507   |
| 運転資金 | 9,055  | 29.6%  | 8,274  | 28.2%  | ▲ 781   |
| 合 計  | 30,608 | 100.0% | 29,320 | 100.0% | ▲ 1,288 |

## ⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

| 種 類             | 25年度   |        | 25年度   |        | 増 減     |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|---------|
|                 | 残 高    | 構 成 比  | 残 高    | 構 成 比  |         |
| 農 業             | 526    | 1.7%   | 489    | 1.7%   | ▲ 37    |
| 林 業             | 3      | 0.0%   | 15     | 0.1%   | 12      |
| 水 産 業           | 21     | 0.1%   | 35     | 0.1%   | 14      |
| 製 造 業           | 2,549  | 8.3%   | 2,395  | 8.2%   | ▲ 154   |
| 鉱 業             | 217    | 0.7%   | 243    | 0.8%   | 26      |
| 建設・不動産業         | 2,329  | 7.6%   | 2,310  | 7.9%   | ▲ 19    |
| 電気・ガス・熱供給水道業    | 429    | 1.4%   | 422    | 1.4%   | ▲ 7     |
| 運輸・通信業          | 1,228  | 4.0%   | 1,176  | 4.0%   | ▲ 52    |
| 金融・保険業          | 2,467  | 8.1%   | 2,459  | 8.4%   | ▲ 8     |
| 卸売・小売・サービス業・飲食業 | 4,927  | 16.1%  | 4,724  | 16.1%  | ▲ 203   |
| 地方公共団体          | 1,986  | 6.5%   | 1,375  | 4.7%   | ▲ 611   |
| 非営利法人           | -      | ***    | -      | ***    | ***     |
| そ の 他           | 13,926 | 45.5%  | 13,677 | 46.6%  | ▲ 249   |
| 合 計             | 30,608 | 100.0% | 29,320 | 100.0% | ▲ 1,288 |

(注) 前年度数値との乖離の主な要因は、「⑦主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成21年より顧客

データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の見直しを行ったことによるものです。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

| 種 類             | 25年度 | 26年度 | 増 減   |
|-----------------|------|------|-------|
| 農 業             | 591  | 411  | ▲ 180 |
| 耕 作             | 260  | 221  | ▲ 39  |
| 野 菜 ・ 園 芸       | 2    | 1    | ▲ 1   |
| 果 樹 ・ 樹 園 農 業   | 2    | 1    | ▲ 1   |
| 工 芸 作 物         | -    | -    | ***   |
| 養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農 | 9    | -    | ***   |
| 養 鶏 ・ 養 卵       | -    | -    | ***   |
| 養 蚕             | -    | -    | ***   |
| そ の 他 農 業       | 315  | 186  | ▲ 129 |
| 農 業 関 連 団 体 等   | -    | -    | ***   |
| 合 計             | 591  | 411  | ▲ 180 |

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1) 営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

| 種 類           | 25年度 | 26年度 | 増 減   |
|---------------|------|------|-------|
| プ ロ パ ー 資 金   | 558  | 384  | ▲ 174 |
| 農 業 制 度 資 金   | 32   | 26   | ▲ 6   |
| 農 業 近 代 化 資 金 | 28   | 18   | ▲ 10  |
| そ の 他 制 度 資 金 | 4    | 8    | 4     |
| 合 計           | 591  | 411  | ▲ 180 |

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

| 区 分         | 25年度  | 26年度  | 増 減   |
|-------------|-------|-------|-------|
| 破 綻 先 債 権 額 | 37    | 25    | ▲ 12  |
| 延 滞 債 権 額   | 1,857 | 1,771 | ▲ 86  |
| 3ヵ月以上延滞債権額  | 26    | -     | ▲ 26  |
| 貸出条件緩和債権額   | -     | -     | ***   |
| 合 計         | 1,921 | 1,796 | ▲ 125 |

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

| 債 権 区 分           | 債 権 額  | 保 全 額 |       |     |       |
|-------------------|--------|-------|-------|-----|-------|
|                   |        | 担 保   | 保 証   | 引 当 | 合 計   |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 193    | 66    | 7     | 119 | 193   |
| 危 険 債 権           | 1,602  | 243   | 1,274 | 84  | 1,602 |
| 要 管 理 債 権         | -      | -     | -     | -   | -     |
| 小 計               | 1,796  | 310   | 1,282 | 203 | 1,796 |
| 正 常 債 権           | 27,612 |       |       |     |       |
| 合 計               | 29,408 |       |       |     |       |

上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者(注)の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法対象となっておりますが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:百万円)

| 自己査定における債務者区分<br>(対象:総与信) |         | 金融再生法債権区分における開示債権<br>(対象:信用事業における総与信) | リスク管理債権<br>(対象:貸出金) |        |
|---------------------------|---------|---------------------------------------|---------------------|--------|
| 破綻先                       | 25      | 破産更正債権及び<br>これらに準ずる債権                 | 破綻先債権               | 25     |
| 実質破綻先                     | 168     |                                       | 193                 | 延滞債権   |
| 破綻懸念先                     | 1,602   | 危険債権                                  |                     |        |
| 要注意先                      | 要管理先    | 要管理債権                                 | 3ヵ月以上延滞債権           | -      |
|                           | その他要注意先 |                                       | 貸出条件緩和債権            | -      |
| 正常先                       | 25,517  | 正常債権                                  |                     | 27,612 |
| その他                       | 1,383   |                                       |                     |        |

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| 区 分     | 25年度     |            |       |     | 26年度     |          |            |       |     |          |
|---------|----------|------------|-------|-----|----------|----------|------------|-------|-----|----------|
|         | 期首<br>残高 | 期 中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 期首<br>残高 | 期 中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 |
|         |          |            | 目的使用  | その他 |          |          |            | 目的使用  | その他 |          |
| 一般貸倒引当金 | 99       | 94         | -     | 99  | 94       | 94       | 89         | -     | 94  | 89       |
| 個別貸倒引当金 | 280      | 251        | 0     | 279 | 251      | 251      | 221        | 1     | 250 | 221      |
| 合 計     | 380      | 346        | 0     | 379 | 346      | 346      | 310        | 1     | 344 | 310      |

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

| 項 目    | 25年度 | 26年度 |
|--------|------|------|
| 貸出金償却額 | -    | -    |

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

| 種 類     |    | 25年度   |         | 26年度   |         |
|---------|----|--------|---------|--------|---------|
|         |    | 仕 向    | 被 仕 向   | 仕 向    | 被 仕 向   |
| 送金・振込為替 | 件数 | 20,999 | 115,109 | 20,851 | 121,638 |
|         | 金額 | 32,876 | 39,967  | 25,694 | 37,328  |
| 代金取立為替  | 件数 | 9      | 25      | 9      | 12      |
|         | 金額 | 3      | 32      | 31     | 11      |
| 雑 為 替   | 件数 | 1,660  | 1,985   | 1,589  | 1,958   |
|         | 金額 | 339    | 3,080   | 395    | 3,507   |
| 合 計     | 件数 | 22,668 | 117,119 | 22,449 | 123,608 |
|         | 金額 | 33,218 | 43,079  | 26,122 | 40,847  |

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

| 種 類   | 25年度  | 26年度  | 増 減   |
|-------|-------|-------|-------|
| 国 債   | 3,571 | 2,886 | ▲ 685 |
| 地 方 債 | 1,730 | 1,709 | ▲ 21  |
| 合 計   | 5,301 | 4,595 | ▲ 706 |

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

| 種 類   | 1年以下 | 1年超  | 3年超  | 5年超  | 7年超   | 10年超 | 期間の定め<br>のないもの | 合 計   |
|-------|------|------|------|------|-------|------|----------------|-------|
|       |      | 3年以下 | 5年以下 | 7年以下 | 10年以下 |      |                |       |
| 25年度  |      |      |      |      |       |      |                |       |
| 国 債   | 870  | -    | 399  | 399  | 1969  | -    | -              | 3,638 |
| 地 方 債 | 199  | 100  | -    | 1199 | -     | -    | -              | 1,499 |
| 26年度  |      |      |      |      |       |      |                |       |
| 国 債   |      |      | 699  | 527  | 527   | 497  | -              | 2,251 |
| 地 方 債 | 100  |      | 999  | 199  |       | 499  | -              | 1,799 |

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

| 保 有 区 分     | 25年度  |       |      | 26年度  |       |      |
|-------------|-------|-------|------|-------|-------|------|
|             | 取得価額  | 時 価   | 評価損益 | 取得価額  | 時 価   | 評価損益 |
| 満 期 保 有 目 的 | 3,169 | 3,308 | 139  | 3,097 | 3,256 | 159  |
| そ の 他       | 1,895 | 1,969 | 73   | 899   | 954   | 55   |
| 合 計         | 5,065 | 5,277 | 212  | 3,996 | 4,211 | 215  |

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

3. 売買目的有価証券は保有しておりません。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

| 種 類                        |               | 25年度   |         | 26年度   |         |
|----------------------------|---------------|--------|---------|--------|---------|
|                            |               | 新契約高   | 保有高     | 新契約高   | 保有高     |
| 生<br>命<br>総<br>合<br>共<br>済 | 終 身 共 済       | 9,735  | 117,881 | 7,647  | 113,543 |
|                            | 定 期 生 命 共 済   | 6      | 274     | 75     | 341     |
|                            | 養 老 生 命 共 済   | 2,694  | 47,927  | 1,885  | 44,383  |
|                            | う ち こ ど も 共 済 | 263    | 9,847   | 279    | 9,728   |
|                            | 医 療 共 済       | 126    | 2,675   | 220    | 2,464   |
|                            | が ん 共 済       | -      | 241     | -      | 225     |
|                            | 定 期 医 療 共 済   |        | 1,441   | -      | 1,326   |
|                            | 介 護 共 済       | 73     | 73      | 121    | 194     |
|                            | 年 金 共 済       | -      | 5       | -      | 5       |
|                            | 建 物 更 生 共 済   | 9,559  | 168,806 | 10,482 | 167,381 |
| 合 計                        |               | 22,195 | 339,326 | 20,432 | 329,867 |

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

| 種 類         |  | 25年度 |     | 26年度 |     |
|-------------|--|------|-----|------|-----|
|             |  | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 医 療 共 済     |  | 6    | 26  | 5    | 32  |
| が ん 共 済     |  | 0    | 3   | 0    | 4   |
| 定 期 医 療 共 済 |  | 0    | 2   | -    | 2   |
| 合 計         |  | 6    | 32  | 6    | 38  |

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の年金保有高

(単位:千円又は百万円)

| 種 類     |  | 25年度 |     | 26年度 |     |
|---------|--|------|-----|------|-----|
|         |  | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介 護 共 済 |  | 143  | 143 | 326  | 468 |
| 合 計     |  | 143  | 143 | 326  | 468 |

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。



## (4) 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

| 種 類   | 25年度 |       | 26年度 |       |
|-------|------|-------|------|-------|
|       | 新契約高 | 保有高   | 新契約高 | 保有高   |
| 年金開始前 | 79   | 1,320 | 77   | 1,305 |
| 年金開始後 | -    | 650   | -    | 639   |
| 合計    | 79   | 1,970 | 77   | 1,945 |

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

| 種 類      | 25年度   |     | 26年度   |     |
|----------|--------|-----|--------|-----|
|          | 金額     | 掛金  | 金額     | 掛金  |
| 火災共済     | 33,337 | 35  | 33,193 | 32  |
| 自動車共済    |        | 389 |        | 411 |
| 傷害共済     | 49,581 | 4   | 56,632 | 4   |
| 団体定期生命共済 | -      | -   | -      | -   |
| 定額定期生命共済 | -      | -   | -      | -   |
| 賠償責任共済   |        | 0   |        | 0   |
| 自賠責共済    |        | 52  |        | 51  |
| 合計       |        | 480 |        | 499 |

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 経済事業取扱実績

#### (1) 買取購買品取扱実績

(単位:百万円)

| 種 類  |         | 25年度  | 26年度  |
|------|---------|-------|-------|
| 生産資材 | 肥料      | 411   | 407   |
|      | 農薬      | 423   | 426   |
|      | 農機具     | 507   | 418   |
|      | 飼料      | 43    | 43    |
|      | 生産雑資材   | 238   | 205   |
|      | 計       | 1,625 | 1,501 |
| 生活物資 | 米       | 103   | 100   |
|      | 食料品     | 149   | 142   |
|      | 酒・塩・タバコ | 71    | 61    |
|      | 衣料品・装飾品 | 39    | 40    |
|      | 日用品     | 50    | 50    |
|      | 燃料      | 146   | 146   |
|      | 油類      | 661   | 615   |
|      | 自動車     | 505   | 528   |
|      | その他耐久資材 | 746   | 599   |
|      | 計       | 2,474 | 2,285 |
|      | 合計      | 4,100 | 3,787 |

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

| 種 類 |       | 25年度  | 26年度  |
|-----|-------|-------|-------|
| 農産物 | 米     | 2,132 | 1,779 |
|     | 麦     | 42    | 66    |
|     | 豆類・雑穀 | 169   | 153   |
|     | 野菜    | 239   | 250   |
|     | 果実    | 29    | 29    |
|     | 花卉・花木 | 14    | 17    |
| 畜産物 | 146   | 141   |       |
|     | 合計    | 2,774 | 2,440 |

### 4. 指導事業

(単位:百万円)

| 項 目 |         | 25年度 | 26年度 |
|-----|---------|------|------|
| 収入  | 指導事業補助金 | 21   | 18   |
|     | 実費収入    | 24   | 10   |
|     | 計       | 46   | 29   |
| 支出  | 営農改善費   | 52   | 48   |
|     | 生活文化事業費 | 4    | 3    |
|     | 教育情報費   | 6    | 6    |
|     | 計       | 63   | 58   |

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位:%)

| 項目        | 25年度  | 26年度  | 増減     |
|-----------|-------|-------|--------|
| 総資産経常利益率  | 0.35% | 0.35% | 0.00%  |
| 資本経常利益率   | 6.37% | 5.94% | ▲0.43% |
| 総資産当期純利益率 | 0.26% | 0.19% | ▲0.07% |
| 資本当期純利益率  | 4.63% | 3.26% | ▲1.37% |

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

| 区分  |      | 25年度   | 26年度   | 増減     |
|-----|------|--------|--------|--------|
| 貯貸率 | 期末   | 26.00% | 24.26% | ▲1.74% |
|     | 期中平均 | 26.51% | 25.01% | ▲1.50% |
| 貯証率 | 期末   | 4.36%  | 3.30%  | ▲1.06% |
|     | 期中平均 | 4.57%  | 3.87%  | ▲0.70% |

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100

2. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

| 項 目  | 26年度  | 経過措置による<br>不算入額 |
|--|-------|-----------------|
| コア資本にかかる基礎項目 (1)   |       |                 |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額                                 | 7,968 |                 |
| うち、出資金及び資本準備金の額  | 1,567 |                 |
| うち、再評価積立金の額  | -     |                 |
| うち、利益剰余金の額   | 6,450 |                 |
| うち、外部流出予定額 (△)   | 29    |                 |
| うち、上記以外に該当するものの額   | △19   |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 89    |                 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額  | 89    |                 |
| うち、適格引当金コア資本算入額  | -     |                 |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | -     |                 |
| うち、回転出資金の額   | -     |                 |
| うち、上記以外に該当するものの額   | -     |                 |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | -     |                 |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | -     |                 |
| コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)   | 8,058 |                 |
| コア資本にかかる調整項目 (2)   |       |                 |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額                  | -     | 19              |
| うち、のれんに係るものの額  | -     | -               |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額                        | -     | 19              |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額                                    | -     | -               |
| 適格引当金不足額   | -     | -               |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | -     | -               |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | -     | -               |
| 前払年金費用の額   | -     | -               |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額                             | -     | -               |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | -     | -               |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額  | -     | -               |

|  |  |         |   |
|--|--|---------|---|
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額                       |  | -       | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額       |  | -       | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額     |  | -       | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額         |  | -       | - |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                      |  | -       | - |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額       |  | -       | - |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額     |  | -       | - |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額         |  | -       | - |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)                        |  | -       | - |
| 自己資本                                     |  |         |   |
| 自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)                    |  | 8,058   | - |
| リスク・アセット等 (3)                            |  |         |   |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                         |  | 38,467  |   |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額          |  | △11,897 |   |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) |  | 19      |   |
| うち、繰延税金資産                                |  | -       |   |
| うち、前払年金費用                                |  | -       |   |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                     |  | △11,916 |   |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額           |  | -       |   |
| うち、上記以外に該当するものの額                         |  | -       |   |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額        |  | 4,810   |   |
| 信用リスク・アセット調整額                            |  | -       |   |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                       |  | -       |   |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)                      |  | 43,278  |   |
| 自己資本比率                                   |  |         |   |
| 自己資本比率((ハ) / (ニ))                        |  | 18.62%  |   |

(単位:百万円、%)

| 項                              | 目               | 前期末    |
|--------------------------------|-----------------|--------|
| 基本的項目                          | (A)             | 7,725  |
| 出資金                            |                 | 1,491  |
| 回転出資金                          |                 | -      |
| 再評価積立金                         |                 | -      |
| 資本準備金                          |                 | 40     |
| 利益準備金                          |                 | 1,749  |
| 任意積立金                          |                 | 4,332  |
| 次期繰越剰余金                        |                 | 115    |
| 処分未済持分                         |                 | △4     |
| その他有価証券の評価差損                   |                 | -      |
| 補完的項目                          | (B)             | 94     |
| 土地の再評価差額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 |                 | -      |
| 一般貸倒引当金                        |                 | 94     |
| 負債性資本調達手段等                     |                 | -      |
| 補完的項目不算入額                      |                 | -      |
| 自己資本総額                         | (C) = (A) + (B) | 7,819  |
| 控除項目                           | (D)             | -      |
| 自己資本額                          | (E) = (C) - (D) | 7,819  |
| リスク・アセット等計                     | (F)             | 42,650 |
| 資産(オン・バランス)項目                  |                 | 37,809 |
| オフ・バランス取引等項目                   |                 | -      |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額      |                 | 4,841  |
| 基本的項目比率                        | (A) / (F)       | 18.11% |
| 自己資本比率                         | (E) / (F)       | 18.33% |

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 平成20年度から平成26年3月30日までの期間における自己資本比率の算出には、その他有価証券評価差損を基本的項目から控除しないことから、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。
4. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

| 信用リスク・アセット<br>(標準的手法)                     | 25年度                         |                   |                              | 26年度              |                   |                   |
|---|------------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|   | エクスポージャーの期末残高                | リスク・アセット額<br>a    | 所要自己資本額<br>b=a×4%            | エクスポージャーの期末残高     | リスク・アセット額<br>a    | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                          | 3,579                        | -                 | -                            | 2,205             | -                 | -                 |
| 我が国の地方公共団体向け                              | 3,503                        | -                 | -                            | 3,188             | -                 | -                 |
| 地方公共団体金融機構向け                              | -                            | -                 | -                            | -                 | -                 | -                 |
| 我が国の政府関係機関向け                              | -                            | -                 | -                            | -                 | -                 | -                 |
| 地方三公社向け                                   | 1,296                        | 259               | 10                           | 1,249             | 249               | 9                 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                       | 83,045                       | 18,424            | 736                          | 85,256            | 17,051            | 682               |
| 法人等向け                                     | 1,748                        | 1,411             | 56                           | 1,775             | 1,445             | 57                |
| 中小企業等向け及び個人向け                             | 1,395                        | 659               | 26                           | 1,260             | 576               | 23                |
| 抵当権付住宅ローン                                 | 5,543                        | 1,874             | 74                           | 5,111             | 1,720             | 68                |
| 不動産取得等事業向け                                | 965                          | 912               | 36                           | 913               | 864               | 34                |
| 三月以上延滞等                                   | 35                           | 4                 | 0                            | 41                | 4                 | 0                 |
| 信用保証協会等保証付                                | 14,563                       | 1,438             | 57                           | 14,637            | 1,444             | 57                |
| 共済約款貸付                                    | 5                            | -                 | -                            | 5                 | -                 | -                 |
| 出資等                                       | 6,010                        | 6,010             | 240                          | 334               | 334               | 13                |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段                          | -                            | -                 | -                            | 7,944             | 19,861            | 794               |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの                      | -                            | -                 | -                            | 170               | 426               | 17                |
| 複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | -                            | -                 | -                            | -                 | -                 | -                 |
| 証券化(エクスポージャー)                             | -                            | -                 | -                            | -                 | -                 | -                 |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの             | -                            | -                 | -                            | -                 | △11,897           | △475              |
| 上記以外                                      | 7,619                        | 6,814             | 272                          | 7,140             | 6,387             | 255               |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計                      | -                            | -                 | -                            | -                 | -                 | -                 |
| CVAリスク相当額÷8%                              | -                            | -                 | -                            | -                 | -                 | -                 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー                          | -                            | -                 | -                            | -                 | -                 | -                 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                          | 129,311                      | 37,809            | 1,512                        | 131,238           | 38,467            | 1,538             |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<br><基礎的手法>        | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額<br>a | 所要自己資本額<br>b=a×4% | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額<br>a | 所要自己資本額<br>b=a×4% | 所要自己資本額<br>b=a×4% | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
|   | 4,841                        | 194               | 4,810                        | 192               |                   |                   |
| 所要自己資本額計                                  | リスク・アセット等(分母)計<br>a          | 所要自己資本額<br>b=a×4% | リスク・アセット等(分母)計<br>a          | 所要自己資本額<br>b=a×4% | 所要自己資本額<br>b=a×4% | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
|   | 42,650                       | 1,706             | 43,278                       | 1,731             |                   |                   |

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー。重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関                        |
|------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I)                |
| 株式会社日本格付研究所(JCR)                   |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)   |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)            |

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー          | 適格格付機関                        | カントリーリスク・スコア |
|-------------------|-------------------------------|--------------|
| 金融機関向けエクスポージャー    |                               | 日本貿易保険       |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |              |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |              |



② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

|                     |                             |        | 25年度                 |          |            | 26年度                   |                      |                        |       |    |
|---------------------|-----------------------------|--------|----------------------|----------|------------|------------------------|----------------------|------------------------|-------|----|
|                     |                             |        | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 |          |            | 三月以上<br>延滞エク<br>スポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 |                        |       |    |
|                     |                             |        | うち<br>貸出金等           | うち<br>債券 | うち<br>貸出金等 |                        | うち<br>債券             | 三月以上<br>延滞エク<br>スポージャー |       |    |
| 法<br>人              | 農 業                         | 368    | 368                  | -        | -          | 349                    | 346                  | -                      | -     |    |
|                     | 林 業                         | -      | -                    | -        | -          | -                      | -                    | -                      | -     |    |
|                     | 水 産 業                       | -      | -                    | -        | -          | -                      | -                    | -                      | -     |    |
|                     | 製 造 業                       | 21     | 18                   | -        | 2          | 23                     | 22                   | -                      | 0     |    |
|                     | 鉱 業                         | -      | -                    | -        | -          | -                      | -                    | -                      | -     |    |
|                     | 建 設 ・ 不 動 産 業               | 1,804  | 1,803                | -        | 0          | 1,780                  | 1,779                | -                      | 0     |    |
|                     | 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業   | -      | -                    | -        | -          | 0                      | -                    | -                      | -     |    |
|                     | 運 輸 ・ 通 信 業                 | 9      | 9                    | -        | -          | 11                     | 10                   | -                      | -     |    |
|                     | 金 融 ・ 保 険 業                 | 83,045 | 2,269                | -        | -          | 93,320                 | 2,268                | -                      | -     |    |
|                     | 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業 | 1,667  | 1,667                | -        | -          | 1,817                  | 1,607                | -                      | -     |    |
|                     | 日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体     | 7,082  | 1,998                | 5,084    | -          | 5,393                  | 1,383                | 4,010                  | -     |    |
|                     | 上 記 以 外                     | 0      | -                    | -        | 3          | 0                      | -                    | -                      | 5     |    |
|                     | 個 人                         | 22,566 | 22,556               | -        | 28         | 22,001                 | 21,991               | -                      | 34    |    |
| そ の 他               | 12,745                      | -      | -                    | -        | 6,539      | -                      | -                    | -                      |       |    |
| 業 種 別 残 高 計         |                             |        | 129,311              | 30,691   | 5,084      | 35                     | 131,238              | 29,408                 | 4,010 | 41 |
| 1 年 以 下             |                             |        | 82,651               | 797      | 1,077      |                        | 87,293               | 1,937                  | 100   |    |
| 1 年 超 3 年 以 下       |                             |        | 2,713                | 2,613    | 100        |                        | 965                  | 965                    | -     |    |
| 3 年 超 5 年 以 下       |                             |        | 1,972                | 1,570    | 401        |                        | 3,532                | 1,827                  | 1,704 |    |
| 5 年 超 7 年 以 下       |                             |        | 3,089                | 1,184    | 1,904      |                        | 1,412                | 710                    | 702   |    |
| 7 年 超 1 0 年 以 下     |                             |        | 2,988                | 1,387    | 1,600      |                        | 3,628                | 3,128                  | 500   |    |
| 1 0 年 超             |                             |        | 22,119               | 22,119   | -          |                        | 21,196               | 20,194                 | 1,001 |    |
| 期 限 の 定 め の な い も の |                             |        | 13,777               | 1,018    | -          |                        | 13,208               | 645                    | -     |    |
| 残 存 期 間 別 合 計       |                             |        | 129,311              | 30,691   | 5,084      |                        | 131,238              | 29,408                 | 4,010 |    |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
6. 前年度数値との乖離は、「⑦主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成22年3月末に顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の修正を行ったことによるものです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| 区 分           | 25年度     |           |       |     | 26年度     |          |           |       |     |          |
|---------------|----------|-----------|-------|-----|----------|----------|-----------|-------|-----|----------|
|               | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 |
|               |          |           | 目的使用  | その他 |          |          |           | 目的使用  | その他 |          |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 99       | 94        | -     | 99  | 94       | 94       | 89        | -     | 94  | 89       |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 | 280      | 251       | 0     | 279 | 251      | 251      | 221       | 1     | 250 | 221      |

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

| 区 分     | 25年度                        |           |       |     |          |           | 26年度     |           |       |     |          |           |   |
|---------|-----------------------------|-----------|-------|-----|----------|-----------|----------|-----------|-------|-----|----------|-----------|---|
|         | 個別貸倒引当金                     |           |       |     |          | 貸出金<br>償却 | 個別貸倒引当金  |           |       |     |          | 貸出金<br>償却 |   |
|         | 期首<br>残高                    | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 |           | 期首<br>残高 | 期中<br>増加額 | 期中減少額 |     | 期末<br>残高 |           |   |
|         |                             | 目的使用      | その他   |     |          |           | 目的使用     | その他       |       |     |          |           |   |
| 法 人     | 農 業                         | -         | -     | -   | -        | -         | -        | -         | -     | -   | -        | -         | - |
|         | 林 業                         | -         | -     | -   | -        | -         | -        | -         | -     | -   | -        | -         | - |
|         | 水 産 業                       | -         | -     | -   | -        | -         | -        | -         | -     | -   | -        | -         | - |
|         | 製 造 業                       | 5         | 4     | -   | 5        | 4         | -        | 4         | 6     | -   | 4        | 6         | - |
|         | 鉱 業                         | -         | -     | -   | -        | -         | -        | -         | -     | -   | -        | -         | - |
|         | 建 設 ・ 不 動 産 業               | 18        | 12    | -   | 17       | 12        | -        | 12        | 11    | -   | 12       | 11        | - |
|         | 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業   | -         | -     | -   | -        | -         | -        | -         | -     | -   | -        | -         | - |
|         | 運 輸 ・ 通 信 業                 | -         | -     | -   | -        | -         | -        | -         | -     | -   | -        | -         | - |
|         | 金 融 ・ 保 険 業                 | -         | -     | -   | -        | -         | -        | -         | -     | -   | -        | -         | - |
|         | 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業 | -         | -     | -   | -        | -         | -        | -         | -     | -   | -        | -         | - |
|         | 上 記 以 外                     | 0         | 3     | -   | 0        | 3         | -        | 3         | 5     | -   | 3        | 5         | - |
| 個 人     | 256                         | 230       | 0     | 302 | 230      | -         | 230      | 196       | 1     | 229 | 196      | -         |   |
| 業 種 別 計 | 280                         | 251       | 0     | 325 | 251      | -         | 251      | 221       | 1     | 250 | 221      | -         |   |

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

|  |               | 25年度    |         |        | 26年度    |         |        |
|--|---------------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|
|  |               | 格付あり    | 格付なし    | 計      | 格付あり    | 格付なし    | 計      |
| 信用<br>リス<br>ク<br>削<br>減<br>効<br>果<br>勘<br>案<br>後<br>残<br>高 | リスク・ウエイト 0%   | -       | 8,931   | 8,931  | -       | 7,183   | 7,183  |
|  | リスク・ウエイト 2%   | -       | -       | -      | -       | -       | -      |
|  | リスク・ウエイト 4%   | -       | -       | -      | -       | -       | -      |
|  | リスク・ウエイト 10%  | -       | 14,382  | 14,382 | -       | 14,442  | 14,442 |
|  | リスク・ウエイト 20%  | -       | 82,085  | 82,085 | -       | 86,524  | 86,524 |
|  | リスク・ウエイト 35%  | -       | 5,396   | 5,396  | -       | 4,946   | 4,946  |
|  | リスク・ウエイト 50%  | -       | 45      | 45     | -       | 140     | 140    |
|  | リスク・ウエイト 75%  | -       | 932     | 932    | -       | 730     | 730    |
|  | リスク・ウエイト 100% | -       | 17,537  | 17,537 | -       | 17,117  | 17,117 |
|  | リスク・ウエイト 150% | -       | 0       | 0      | -       | -       | -      |
|  | リスク・ウエイト 200% | -       | -       | -      | -       | -       | -      |
|  | リスク・ウエイト 250% | -       | -       | -      | -       | 170     | 170    |
|  | その他           | -       | -       | -      | -       | -       | -      |
| リスク・ウエイト 1250%   | -             | -       | -       | -      | -       | -       |        |
| 計  | -             | 129,308 | 129,308 | -      | 131,257 | 131,257 |        |

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除額とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

| 区分                      | 25年度         |    | 26年度         |     |
|-------------------------|--------------|----|--------------|-----|
|                         | 適格金融<br>資産担保 | 保証 | 適格金融<br>資産担保 | 保証  |
| 地方公共団体金融機構向け            | -            | -  | -            | -   |
| 我が国の政府関係機関向け            | -            | -  | -            | -   |
| 地方三公社向け                 | -            | -  | -            | -   |
| 金融機関及び第一種金融商品<br>取引業者向け | -            | -  | -            | -   |
| 法人等向け                   | 192          | -  | 196          | -   |
| 中小企業等向け及び個人向け           | 70           | 14 | 61           | 101 |
| 抵当権付住宅ローン               | 14           | -  | -            | -   |
| 不動産取得等事業向け              | -            | -  | -            | -   |
| 三月以上延滞等                 | -            | -  | -            | -   |
| 証券化(エクスポージャー)           | -            | -  | -            | -   |
| 中央清算機関関連                | -            | -  | -            | -   |
| 上記以外                    | 21           | -  | 24           | -   |
| 合計                      | 299          | 14 | 282          | 101 |

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当しま

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項  
該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

|     | 25年度     |       | 26年度     |       |
|-----|----------|-------|----------|-------|
|     | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場  | -        | -     | -        | -     |
| 非上場 | 6,010    | 6,010 | 6,011    | 6,011 |
| 合計  | 6,010    | 6,010 | 6,011    | 6,011 |

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う (単位:百万円)

| 25年度 |     |     | 26年度 |     |     |
|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 売却益  | 売却損 | 償却額 | 売却益  | 売却損 | 償却額 |
| -    | -   | -   | -    | -   | -   |

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

| 25年度 |     | 26年度 |     |
|------|-----|------|-----|
| 評価益  | 評価損 | 評価益  | 評価損 |
| -    | -   | -    | -   |

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円又は百万円)

| 25年度 |     | 26年度 |     |
|------|-----|------|-----|
| 評価益  | 評価損 | 評価益  | 評価損 |
| -    | -   | -    | -   |

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(Δ)

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

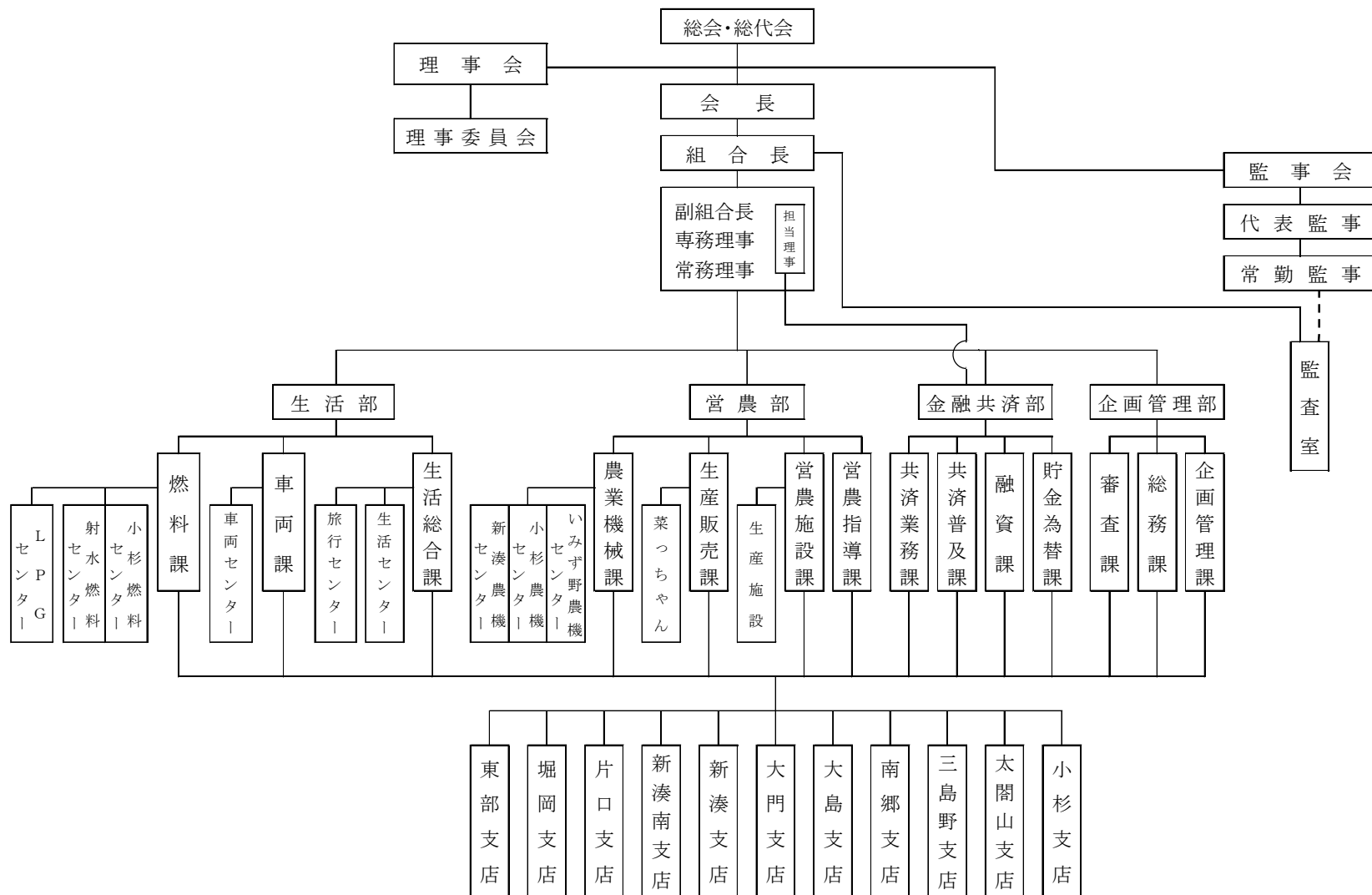
(単位:百万円)

|                       | 25年度 | 26年度 |
|-----------------------|------|------|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | ▲73  | 0    |

(注) 当JAでは市場金利が0.1%変動した時に受ける金利リスク量を算出しておりますが、平成26年度においては金利が0.1%上昇した場合、または下落した場合、どちらにおいても経済価値が低下しないため、リスク量を0として表示しています。

# 【 J A の概要 】

平成27年6月現在



## 2. 役員一覧

(平成27年6月末現在)

| 役職名     | 氏名     | 役職名      | 氏名    |
|---------|--------|----------|-------|
| 会長理事    | 夏野 元秀  | 理事       | 松岡 昌一 |
| 代表理事組合長 | 水元 睦雄  | 理事       | 永田 篤儀 |
| 副組合長理事  | 石黒 勝三郎 | 理事       | 稲垣 朝夫 |
| 副組合長理事  | 土田 彰   | 理事       | 川野 修  |
| 常務理事    | 塚本 清   | 理事       | 土合 正夫 |
| 理事      | 小川 秀明  | 理事       | 臈嶋 茂夫 |
| 理事      | 高田 務   | 理事       | 川東 茂幸 |
| 理事      | 渋谷 忠雄  | 理事       | 前花 敏子 |
| 理事      | 島倉 文則  | 理事       | 河岸 芳美 |
| 理事      | 朽木 寛   | 代表(員外)監事 | 田邊 康弘 |
| 理事      | 高瀬 範次  | 監事       | 織田 富雄 |
| 理事      | 開 武将   | 監事       | 高長 伸二 |
| 理事      | 堤谷 豊吉  | 監事       | 矢野 任  |
| 理事      | 桶本 一郎  | 監事       | 藤岡 正明 |
| 理事      | 源 春夫   | 監事       | 牧野 久雄 |
| 理事      | 浦元 康夫  | 監事       | 荒川 茂  |

## 3. 組合員数

(単位:人、団体)

| 区分   | 25年度   | 26年度   | 増減   |
|------|--------|--------|------|
| 正組合員 | 5,590  | 5,531  | ▲ 59 |
| 個人   | 5,561  | 5,495  | ▲ 66 |
| 法人   | 29     | 36     | 7    |
| 准組合員 | 7,796  | 8,103  | 307  |
| 個人   | 7,661  | 7,970  | 309  |
| 法人   | 135    | 133    | ▲ 2  |
| 合計   | 13,386 | 13,634 | 248  |

## 4. 組合員組織の状況

| 組織名 | 構成員数 |
|-----|------|
| 青年部 | 72名  |
| 女性部 | 646名 |

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。



## 6. 地区一覧

射水市一円及び高岡市姫野、金屋、中曽根、上牧野、下牧野、富岡町の区域

## 7. 店舗等のご案内

(平成27年6月末現在)

| 店舗及び事務所名 | 住所           | 電話番号         | ATM設置台数 |
|----------|--------------|--------------|---------|
| 本店       | 射水市北野1555-1  | 0766-52-0023 | —       |
| 小杉支店     | 射水市三ヶ981     | 0766-55-2525 | 1台      |
| 太閤山支店    | 射水市黒河4728-5  | 0766-56-3011 | 1台      |
| 三島野支店    | 射水市大門本江285-1 | 0766-52-0262 | 1台      |
| 南郷支店     | 射水市串田1374-1  | 0766-54-1011 | 1台      |
| 大島支店     | 射水市小島704     | 0766-52-0109 | 1台      |
| 大門支店     | 射水市北野1555-1  | 0766-52-0415 | 1台      |
| 新湊支店     | 射水市本町3丁目17-8 | 0766-82-8540 | 1台      |
| 新湊南支店    | 射水市沖塚原778-1  | 0766-82-8560 | 1台      |
| 片口支店     | 射水市新片町5丁目11  | 0766-86-1046 | 1台      |
| 堀岡支店     | 射水市堀岡301     | 0766-86-1015 | 1台      |
| 東部支店     | 射水市加茂中部196   | 0766-59-2341 | 1台      |

|           |        |    |
|-----------|--------|----|
| 店舗外ATM設置店 | 大門総合会館 | 1台 |
|-----------|--------|----|

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

| 開示項目                                 | ページ      |
|--------------------------------------|----------|
| <b>&lt;概況及び組織に関する事項&gt;</b>          |          |
| ○ 業務の運営の組織                           | 82       |
| ○ 理事及び監事の氏名及び役職名                     | 83       |
| ○ 事務所の名称及び所在地                        | 84       |
| ○ 特定信用事業代理業者に関する事項                   | 83       |
| <b>&lt;主要な業務の内容&gt;</b>              |          |
| ○ 主要な業務の内容                           | 20～27    |
| <b>&lt;主要な業務に関する事項&gt;</b>           |          |
| ○ 直近の事業年度における事業の概況                   | 3        |
| ○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標          | 58       |
| ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)            | 58       |
| ・経常利益又は経常損失                          | 58       |
| ・当期剰余金又は当期損失金                        | 58       |
| ・出資金及び出資口数                           | 58       |
| ・純資産額                                | 58       |
| ・総資産額                                | 58       |
| ・貯金等残高                               | 58       |
| ・貸出金残高                               | 58       |
| ・有価証券残高                              | 58       |
| ・単体自己資本比率                            | 58       |
| ・剰余金の配当の金額                           | 58       |
| ・職員数                                 | 58       |
| ○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標             | 59～70    |
| ◇ 主要な業務の状況を示す指標                      | 59・70    |
| ・事業粗利益及び事業粗利益率                       | 59       |
| ・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支             | 59       |
| ・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや  | 59       |
| ・受取利息及び支払利息の増減                       | 59       |
| ・総資産経常利益率及び資本経常利益率                   | 70       |
| ・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率                 | 70       |
| ◇ 貯金に関する指標                           | 60       |
| ・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高        | 60       |
| ・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 | 60       |
| ◇ 貸出金等に関する指標                         | 60～62・70 |
| ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高           | 60       |
| ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高              | 60       |
| ・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額               | 61       |
| ・用途別の貸出金残高                           | 61       |
| ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合     | 61       |
| ・主要な農業関係の貸出実績                        | 62       |
| ・貯貸率の期末値及び期中平均値                      | 70       |
| ◇ 有価証券に関する指標                         | 65～66・70 |
| ・商品有価証券の種類別の平均残高                     | 65       |
| ・有価証券の種類別の残存期間別の残高                   | 66       |
| ・有価証券の種類別の平均残高                       | 65       |
| ・貯証率の期末値及び期中平均残高                     | 70       |

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

| 開示項目                                     | ページ   |
|--|-------|
| <b>&lt; 業務の運営に関する事項 &gt;</b>             |       |
| ○ リスク管理の体制                               | 9～10  |
| ○ 法令遵守の体制                                | 11    |
| ○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容                      | 12    |
| <b>&lt; 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項 &gt;</b> |       |
| ○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書                  | 29～54 |
| ○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額                 | 63    |
| ・破綻先債権に該当する貸出金                           | 63    |
| ・延滞債権に該当する貸出金                            | 63    |
| ・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金                       | 63    |
| ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金                        | 63    |
| ○ 自己資本の充実の状況                             | 71～80 |
| ○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益         | 66    |
| ・有価証券                                    | 66    |
| ・金銭の信託                                   | 66    |
| ・デリバティブ取引                                | 66    |
| ・金融等デリバティブ取引                             | 66    |
| ・有価証券店頭デリバティブ取引                          | 66    |
| ○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額                     | 65    |
| ○ 貸出金償却の額                                | 65    |